

第3章 温暖な瀬戸内式の気候風土

図7 三豊広域の月別平均湿度 (1992~2003)

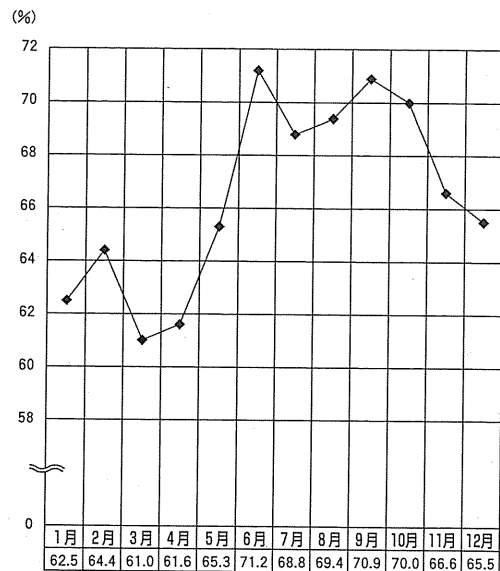


表4 月間日照時間の平均値  
(多度津：観測期間1971~2002)

月	平年値(時間)
1月	141.4
2月	145.0
3月	174.8
4月	193.8
5月	210.1
6月	169.2
7月	210.7
8月	230.7
9月	158.9
10月	172.0
11月	145.3
12月	145.2
年	2097.0

る。十二月から二月にかけては少なく、一四〇時間余りである。年平均の日照時間は二〇九七・〇時間となっている。

湿度

湿度は、気温・降水量や日照時間・風と密接に関係している。湿度は気温が高くなると下がる。雨

の日は気温や湿度の変化は小さく一日中湿度が高い。晴れた日は午前八時ごろから気温が急上昇し、それに伴い湿度が下降していく。三豊広域の月別平均湿度の変化(図7)によれば、平均湿度は一月から五月までは六二パーセント前後で低く、六月から十月までは六八パーセント前後で高い。三豊広域の年平均湿度は六五・五パーセントとなっている。

第二節 気象災害と天気ことわざ

一 台 風

大野原町はこれまで気象による大災害にみまわれることが少なかった。しかし、平成十六年八月、九月の台風一五号、一六号、二一号(図8)により町内は大きな被害を受けた。

台風一五号が東シナ海を北上中の八月十七日、台風の外側の暖かく湿った空気が西日本に流れ込み雨雲が発達した(写真1)。

十七日午後、県下では中・西讃地域が局地的豪雨に襲われた。最も被害が大きかった大野原町では五郷有木落合地区で二人が犠牲になり、農業、家屋、土木などにおいて大きな被害を受けた。

災害が発生した十七日の十二時から十八時までの六時間の降水量は五郷ダムでは二〇一ミリ、曼陀峠では一九九ミリに達した。

一時間当たりの最多降水量は五郷ダムでは十四時から十五時にかけて五四ミリ、曼陀峠では一六時から一七時にかけて五一ミリという豪雨であった。また、十七日十一時から十九日十一時まで二日間の降水量は五郷ダムで三一七ミリ、曼陀峠で二九六ミリを記録した。この間、十七日十四時十五分西讃地域に大雨・洪水警報が発令された。

台風一六号は八月三十日午前九時に上陸し、九州を横断して夕方山口県に再上陸した。一六号は九州に上陸するころの中心気圧が九五〇ヘクトパスカルという大型で猛烈な台風であった。香川県では三十日十七時ごろ西讃地区から暴風圏に入り、三十一日〇時ごろ暴風圏を抜けた。三十日夜遅くには大潮の満潮時と重なっ

図8 台風15号、16号、21号の経路図(2004.8~9)

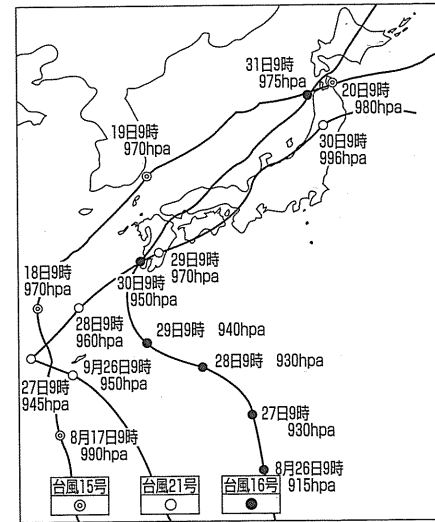


表5 台風16号の気象観測記録  
(三豊広域：2004.8.30~31)

時刻	瞬間最大風速 (m/s)	10分間平均風向	10分間平均風速 (m/s)	気圧 (hpa)
8:00	8.8	東	5.4	1004.7
9:00	9.3	東北東	5.0	1004.2
10:00	9.6	東	4.6	1003.6
11:00	12.1	東	4.1	1001.3
12:00	11.9	東南東	6.1	999.6
13:00	19.9	東南東	7.6	997.0
14:00	20.9	南東	11.3	994.1
15:00	21.6	南東	8.5	991.7
16:00	23.5	南東	11.3	988.8
17:00	22.4	南東	8.7	986.0
18:00	36.2	南南東	19.7	981.9
19:00	31.4	南	13.3	981.2
20:00	25.1	西南	6.0	982.9
21:00	18.1	西南	6.9	986.5
22:00	18.9	西南	10.4	990.6
23:00	26.0	西	12.8	994.7
24:00	24.6	西南	13.8	997.8
1:00	25.3	西南	11.8	1000.4
2:00	22.1	西南	10.6	1002.1
3:00	16.6	西南	7.2	1003.4
4:00	15.3	西南	6.2	1005.4
5:00	11.6	西	5.5	1006.3
6:00	11.0	西北	4.5	1007.4
7:00	9.1	西	3.4	1008.1

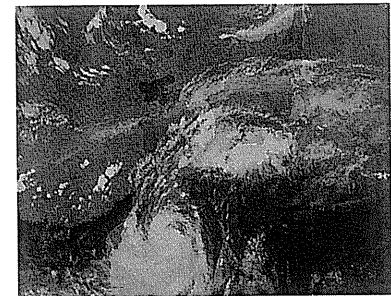


写真1 台風15号と豪雨をもたらしした雨雲  
(高知大学気象情報HPより)  
(気象衛星ひまわりによる撮影：  
2004.8.17.18:00)

たこともあり県下各地で高潮が発生した。三豊広域での瞬間最大風速は三六・二メートル、一〇分間の平均風速一九・七メートルを記録している(表5)。大野原で屋根瓦が飛んだ

のは三〇年ぶりではないかと言われるほどの風の強さであった。暴風と高潮による被害は県内広範囲に及び、大野原でも農産物や家屋などに大きな被害が発生した。高松市や観音寺市などでは高潮によりかたつてないような大規模な床上・床下浸水の被害を受けた。この間、県下には三十日六時三十七分暴風・波浪警報が発令され、以後三十日十五時十分には高潮警報が、同日十六時四十五分には大雨・洪水警報が追加発令された。

台風二十一号は、九月二十九日十七時過ぎに西讃地区を暴風圏内に巻き込み、十九時頃に最接近した。五郷ダムでの降水量は、十七時から十八時にかけて六三ミリ、十八時から十九時では六五ミリを記録し、二十九日一日間での降水量は二三四ミリに達した。曼陀峠においても、十七時から十八時にかけて四九ミリの降水量を記録した。

この豪雨により、大野原町では各地で山の斜面の崩落や土石流が発生し、五郷地区の四集落が一時孤立した。五郷小学校では、校舎西側の山の斜面が崩落し、流れ出た土砂が運動場やプールを覆い尽くした。

### 二地 震

平成十三年(二〇〇二)三月二十四日に観音寺では震度四を観測した。これは広島県安芸灘で発生した芸予地震によるものであり、平成七年一月十七日の兵庫県南部地震の当地での観測震度と

同じ震度であった。その年、震度二が四回、震度一が一五回観測されている。平成十四年、香川県における記録によると観音寺町の観音寺震度観測施設では、震度一以上の地震が九回観測されており県の六観測点の中では観音寺が一番多い。

香川県の被害地震や津波の記録によると、宝永四年(一七〇七)十月に宝永南海地震(M八・四)や津波では死者二八人、安政元年(一八五四)十二月の安政南海地震(M八・四)や津波では死者五人、昭和二十一年十二月の南海地震(M八・〇)では死者五二人、平成七年の兵庫県南部地震(M七・三)では負傷者七人、平成十二年の鳥取県西部地震(M七・三)では負傷者二人などが記録として残っている。近年の県内観測記録では昭和二十一年の南海道地震の震度五が有感地震として最大記録である。

### 三 天気ことわざ

大野原に伝えられて 天気予報がなかった時代、人々は雲やきた天気ことわざ 風、空、太陽や月などのいろいろな自然現象を観察して、自分たちの住む地域の天候を予想し、農作業や漁業などに携わってきた。大野原町内にも、長年の経験をもとに言い伝えられてきた天気ことわざがある。

一 山に関することわざ

雲辺寺山のおかむりは雨

トイコ山(トイコロ山 愛媛県・豊受山)のくはみが朝

## 第十章 ため池の築造

### 第一節 ため池と雨乞い

#### 一 ため池による水利

##### 讃岐とため池

四国山地と中国山地にはさまれた讃岐は、南四国や山陰地方に比べて、年間降水量が少ない。

また、讃岐の河川はほとんどが、隣県の吉野川のような大河川とは比べものにならないほど小規模、急勾配であり、流量も少ない。しかも、土壌は、保水性の悪い花崗岩が広く分布している。

そのため、雨が短期間に多く降るとすぐ氾濫し、日照りが続くによく干ばつになった。生活や生業に欠かせない水を、適時に有効に使うには、恵みの水をいかに陸地に留めておくかという課題を克服する必要があった。

このような気候的、地理的条件が、讃岐において多くのため池を生み出すことにつながった。更に近世は、新田開発などによる耕地面積の拡大と、ため池の築造や嵩上げなどの改修とが、先を争うように進められ、水の需要が増大していった時期である。現在の大野原地域は、まさしくその縮図のような地域といえよう。

大野原地 まず、現在の大野原地域の水利を概観してみよう。

域の水利 河川では、古くは苅田川とも呼ばれた柞田川が、大野原扇状地の中央を流れず、迂回するように北流することが、平野部開発の特徴を左右する要因となった。すなわち、柞田川に隣接する地域に古来からの集落や耕地が先に形成されて行き、扇状地中央部は、荒野のまま近世の開発を待つことになったのである。もう一つの水系である河原井出川とも呼ばれた唐井手川は、近世の大野原新田開発と密接な関係をもつ人工的な要素の強い河川である。

次に、ため池だが、『西讃府志』によれば、現在の大野原地域に該当する村々のため池は三九を数える。そのほとんどが、井関池に代表されるように、近世の新田開発とともに成立している。それゆえ、近世よりも前の成立伝承がある大谷池は、注目すべき存在といえよう。しかしながら、大谷池にしても規模や役割が拡大していくのは、やはり近世以降である。

そこで、近世の絵図に描かれたため池を確認してみよう。寛永十年（一六三三）作成の「讃岐国絵図」（金刀比羅宮蔵）では、現在の大野原地域あたりの池で描かれているものは、大谷池とみられている「福田池」のみである。六七年後の元禄十三年（一七〇〇）、京極高或・松平頼常により幕府に献上された「讃岐国元禄国絵図」の写しである「丸亀御領分絵図」（香川県歴史博物館蔵）では、「大谷池、井関池、大池、袂池、今井田池、土井内池、槁木池」の七つに増える。両絵図の成立の間に、平田家によ

る大野原の新田開発が展開する。したがって、後者の絵図で、井  
関池とその水掛り関係にある袂池、今井田池、土井内池が描かれ  
たことは、開発が進められた何よりの証であろう。橋木池は、田  
野々村に位置する山池であるが、『西讃府志』にはその名は見え  
ないので、呼称が変わり、現在は豊稔池にとりこまれたものと思  
われる。

興味深いのは、大谷池、井関池に次いで、大池（紀伊大池）が  
描かれている点である。大池は、丸井・青岡の開墾の要となる池  
で、大谷池、井関池が京極家の入封前から成立していた池である

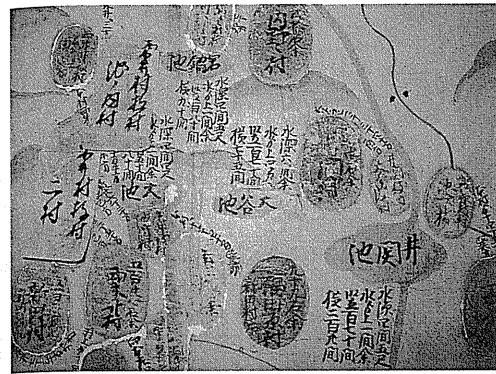


写真1 山麓に並ぶ大谷池・井関池・大池（「丸亀御領分  
絵図」より。香川県歴史博物館蔵）

の対し、大池は  
京極家入封まな  
い時期に成立した  
池である。

これら三つの池  
は、現在の大野原  
地域の水利におい  
ても実に重要な役  
割を担っている。  
三池とも、すべて  
山地の縁に形成さ  
れた大規模な山麓  
池（台地池）であ  
り、平野部にいく

つかの子池を備えて、水を分配する親池の役割も果たしている。  
現在の水掛りすなわち受益地別に見てみると、大谷池は萩原・中  
姫など、井関池は大野原・萩原の一部・中姫の一部、大池は丸  
井・青岡と、三つの池の水掛りは、近世以降の開発により耕地が  
広がった大野原扇状地のほとんどを包含する。

技術的な側面からは、大谷池、大池は杵田川の右岸にあり、そ  
の受益地のほとんどは左岸に広がっている。すなわち、杵田川を  
越えて対岸へ導水する技術が必要としたのである。

また、三池の中でもとりわけ井関池は、近世における一大水利  
転換を担った。近代以降の、豊稔池、五郷ダムも当然、重要な水  
利転換の画期を成し、香川用水通水により現在の水利は確定する  
のだが、その原形は、おおむね井関池の成立と安定によってもた  
らされたといえるだろう。

出水（泉）についても、『西讃府志』によれば、三七を数える  
が、大野原地域では、大野原と花稲といった、扇状地の中央部か  
らその周縁ともいえる海辺に接する地域に多いのが特徴である。  
もちろん、出水も重要な水源ではあるが、次節以降は、前掲の代  
表的な三つのため池の紹介をしながら、現在の大野原町域におけ  
る近世の水利についてみつめてみる。

## 二 雨乞いの諸相

その前に少し話題を換える。ため池築造という人事を尽くして

も、極度に水が不足し、困窮したとき、人々は降雨を神仏に祈っ  
た。それは祈禱という形をとる場合もあれば、音曲を伴う踊りな  
ど芸能の奉納という動的な形をとる場合もあった。

一例をあげれば、「大野原八幡宮修葺覚書」（大野原八幡神社文  
書）に、元禄六年（一六九三）、四月からの日照りが続く中、六  
月二十三日から、慈雲寺の日栄と妙禪が法華経の読経、平田源治  
や平田家に仕える諸氏、大野原村内の組頭らが八幡宮に参籠し祈  
禱していると、二十五日昼降雨があり、その後、御礼法楽の相撲  
開催の準備を七月三日から進めていたところ、七月五日に大雨と  
なり干上がっていた井関池は満水、余水があふれて杵田川が濁流  
となったことなどが記されている。他にも、平田家文書（大野原  
町教育委員会蔵）には、元禄十年の雨請の入用記録や明和八年  
（一七七二）の「二夜三日雨請覚書」などがある。

また、雨乞踊りの例としては、「万用記」（平岩治氏蔵）に、福  
田原村の文化十年（一八一三）、同十四年に雨乞踊り奉納の事例  
が記録されている（このうち十四年時については、第四章第一節  
「福田原の開発」参照）。更に、佐伯家文書（瀬戸内海歴史民俗  
資料館蔵）中にも、寛政六年（一七九四）から嘉永六年（一八五  
三）までの間に、六度実施された雨乞における入用の記録があ  
り、「踊り子」への費用も計上記録されていることから、雨乞踊  
りを実施していたことが分かる。

このうち、嘉永五年の「雨乞願控」には、日照りによる田の被  
害状況を示す表現として、「黒割」・「白割」という実に興味深

い独特の語句が使われているが、その意味は残念ながら不明であ  
る。佐伯家文書中の雨乞踊りということは、当然井関村以南の五  
箇山における事例であり、これらが、今に伝わる県指定無形民俗  
文化財の和田・田野々雨乞踊へとつながるのである（詳細は、Ⅲ  
民俗第五章第四節「民俗芸能」参照）。

## 第二節 大谷池

### 一 池の始まり

大谷池は、その規模と歴史どちらの観点から見ても、大野原地  
域を代表するため池のひとつである。現在の大谷池は、本堤（堤  
長二三〇メートル）と副堤（堤長七四メートル）の二つの堰堤に  
より貯水する構造で、貯水量一〇〇万立方メートル。これは、大  
野原地域では豊稔池に次ぐ規模であり、県下の「ため池貯水量一  
〇〇位表」でも、一七位に位置付けられている大規模なため池で  
ある（「讃岐のため池誌・資料編」）。

大谷池の歴史を知るための手がかりはごくわずかであるが、現  
在大谷池の堰堤に建つ碑や伝承によれば、大谷池は、地藏院十八  
世住職、慶恵上人の発願と指導により、文明二年（一四七〇）に  
築造されたという。

これは、大野原地域では最古の歴史をもつため池であり、更  
に、讃岐全域で見ても、最古の満濃池から数えて八番目という。

当時、慶恵上人は、打ち続く干ばつに困窮する民を救済するため、新たに大池を築造する事を、旧知の守護細川勝元に願い出て許可をもらい、雲辺寺山麓で地蔵院にも近い繁谷の地を選び、民を指導して堤長一・二三間(約二〇〇メートル)、堤高二間(約三・六メートル)の池を完成させたという。文明二年という確証はないが、近世に入る前から存在していたといえよう。だが中世の段階では、本堤・副堤二つの堤防を備えた現在の池の姿には至らぬ規模であったと思われる。

## 二 近世の改修と高上げ

近世最初 続いて大谷池碑文によれば、慶長二年(一五九七)から五年にかけて、讃岐一円を支配していた生駒親正の命により、家臣の大河内吉直・小森半太夫らによって、堤高を四間(約七・二メートル)とする高上げと、柞田川の上流樋津尾尻から一二町(約一・三キロ)に及ぶ掛井手を設ける工事を行ったという。

慶長二年から五年にかけては、豊臣政権における二度目の朝鮮への出兵、豊臣秀吉の死、関ヶ原の戦いという歴史の大転換期にあった。生駒親正は、この時期中央の動向に大きく左右されながらも、丸亀城の築造を行うなど、領国経営にも力を注いでいたといえよう。そこで、大谷池の拡充にも努めたと考えられる。しかし、家臣大河内吉直は、元禄十四年(一七〇二)に九四歳で亡く

なっているという説もあり、それに従えば慶長十六年生まれで、先述の工事期間と矛盾する。

また、『西讃府志』によれば、「大谷池 周囲九町、溉田八十四町六段、寛文三年事ヲ起シ天和三年成功れり」とあり、寛文三年(一六六三)から天和三年(一六八三)までの二〇年間で大規模な改修が行われ、現在の池の原形が成立したという解釈もできよう。その中に、先述の高上げと掛井手の工事も含まれるとも考えられる。

しかしながら、寛永十年(一六三三)の「讃岐国絵図」(金刀比羅宮蔵)では、大谷池は、「福田池」の名称で、やはり大池として知られる観音寺の「一の谷池」とほぼ同規模の扱いで描かれている。

また、やがて井関池が、この掛井手を包含してしまったために、大谷池は優先的に井関池からの分水を得る権利を持つ。寛永二十年の井関池築堤工事着工の時点では、既に池水配分について大谷池側との合意がなされていないければ、「井関池由来井水掛り池々之覚」(平田家文書)にも記されている、後の大谷池への導水をめぐる水論も起こりようがなくなってしまう。

以上を合わせて考えると、慶長二年から五年の確定が困難であっても、少なくとも寛永年間の前半ごろまでには、高上げ及び掛井手の工事は行われていたと考えられるのである。

その後の池の姿や規模については、「讃岐国元禄国絵図」の写しである「丸亀御領分絵図」(香川県歴史博物館)に、「水深六間 二) 八月、水掛り両村の庄屋らにより、井関池放水路(東うてめ)の拡大に合わせて、大谷池への導水路も拡大することに成功している。

このように幾度かの改修を重ねながら規模を拡大していった大谷池は、近世の間に、二つの堤を備えた大池としての姿を整えたのである。安政初年、井関池が泥拔樋新設願を提出する際に描かれたと思われる絵図(大野原町教育委員会蔵)には、二つの堤が描かれている。ところがこの絵図には、現在は副堤と呼ばれる北側の堤に、揺の堅樋につながる櫓が描かれている。近世の少なくとも安政期には、大谷池の池水は本来北側の堤から排出される構造だったのかもしれない。

## 三 大谷池の水利慣行

井関池の成立は、大野原地域の近世における水利を大きく転換させた先述述べたが、もちろん大谷池の水利にも大きく影響を及ぼした。一つは大谷池からの配水である。揺を通じて流れ出した池水は、柞田川を大横井(現在はサイフォン管、近世は水道橋状の掛井手か、サイフォンの原理による埋設樋か定かではない)によって横断し、萩原村と中姫村に分水されて下へ向かう(現在は、柞田川床を潜り抜けたすぐの分岐で、萩原六分に中姫四分の割合になっている)。井関池成立以前は、その水路が、花稻村まで至っていたが、井関池の配水路によって、それが分断されてし

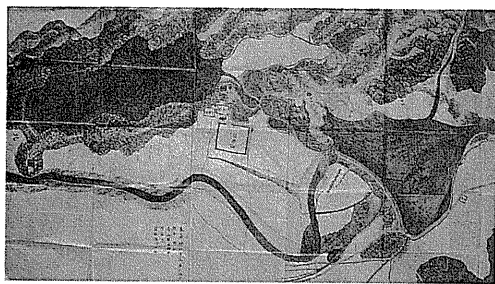


写真2 大谷池と井関池を描いた絵図(大野原町教育委員会蔵)

余、水より上四尺、竪一七〇間、横七五間」と紹介されている。『西讃府志』における貞享三年(一六八六)から天和三年までの二〇年の間にも、何がしかの拡充があったことと思われるが、その内容は、はっきりしない。碑文等によれば、その後十八世紀に入り、元文四年(一七三九)六月五日、堤が決壊している。水掛りの萩原村・中姫村両村の庄屋により修築が企図され、堤高を三尺(約九〇センチ)高上げ(平田家文書では四尺とある)して寛保元年(一七四三)四月に竣功したという。この高上げにより、地蔵院所有の山林が水没するため、萩原村所有の山林二町歩を代替地に充てたという。

また、平田家文書の「平田源助宛平田源兵衛書状」

には、「大谷池、元文五寛保元年両度御普請仰せ付けられ候、堤高上げ本堤高サ六尺上、盲堤(副堤)高サ四尺上」とあり、元文五年には、既に本堤と副堤、二つの堤を備えていたことが分かる。また、十九世紀に入った天保三年(一八三

まったという。

もう一つは大谷池の取水である。谷上流の自主水源からの流入のほか、近世の初めに、柞田川の上流樋津尾尻から一二町（約一・三キロ）に及ぶ掛井手を設けたことは既に述べたが、これが井関池の成立とともに、池の中にほとんど取りこまれてしまった。このままでは大谷池の水利は、重要な取水源を失ってしまうので、井関池の池水分与を優先的に受けるといふ権利が認められたのである。

井関池の堤両端には、「うてめ」すなわち余水吐が設けられたが、このうち東うてめからの余水の流れが柞田川となる。この東うてめに、大谷池への導水路も設けられた。承応三年（一六五



写真3 昭和二十年代の土俵関の様子（豊稔池土地改良区提供）

四）、一四間幅（約二五メートル）に拡大された東うてめには、やがて寛文十二年から土俵が積まれるようになり、翌十三年からはそれが三段積みとなつて、井関池の水位を上げるようになった（土俵関）。この水位の人工的な変化は、大谷池側にとっては、導水が

者の争いは絶えなくなるのである。しかし、大谷池側が井関池の余水を導水する権利は、継続して保証されていることに変わりはなく、現在も、井関池から大谷池への導水は続けられている。

### 第三節 井関池

#### 一 井関池の築造と子池の整備

西島八兵 現在の井関池は、長さ約三五〇メートルの長大な衛の構想 堤、東西両端に余水吐を備えて、五四方メートルの水を湛えた大規模なため池である。貯水規模から比べると県下では三六位、大野原地域では、豊稔池、大谷池、大池（紀伊大池）に次ぐ第四位の規模に甘んじている。

しかし、灌漑面積で比較してみると約五〇〇ヘクタールで、大谷池（約一六六ヘクタール）、大池（約一〇六ヘクタール）はともかなわない。それだけ広大な耕地を潤しており、その歴史を顧みても、井関池の果たした役割はとてつもなく大きい。大野原扇状地の開墾は井関池の存在無くしては成り立たなかつたし、切り開かれた耕地を現在も潤し続けている井関池は、正に大野原の「扇の要」としての存在を、我々に強くアピールしている。

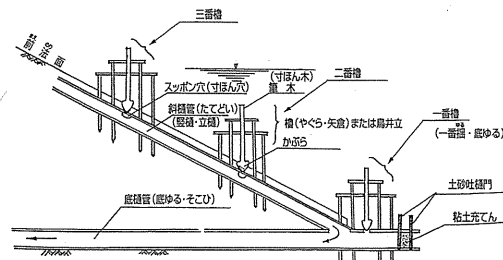
柞田川の主流をはじめ、五箇山の流れを一所に集めて、台地の縁でせきとめ蓄える井関池は、大川山に源を発する金倉川をせきとめた満濃池と同様、山麓池（台地池）であり、貯水の仕組みは

妨げられる恐れにつながる注意すべき事態であった。

そこで、井関池側と大谷池側との新規の取り決めは「井関池由来井水掛り池々之覚」によれば、「井関東宇てめより大谷池へ、水冬春迄二溜り申す迄は、縦土俵の切子ヲ明け候へても遣わし候筈、一盃以後の水は、土俵切子を明けず、惣うてめモリ水を、自然と大谷へ遣わす筈に、前々より仕来り候」となった。

すなわち、冬から春の時期にかけては、東うてめに積上げた土俵（土俵関）に切れ目を設けて、大谷池の貯水が満水になるまで、貯水しやすいように優先的に導水する（切子水）。しかし大

図1 ため池の取水装置図



江戸時代のため池は、このような方法で取水していた。当時すべて木製のため筒が早く、耐用年数も短かった。  
平井忠志著・小比賀勝美画『さぬき水物語』四国新聞社発行より。

谷池満水後は、切れ目をふさぎ、井関池の水位を上げる状態に戻す。ただし、その土俵を超えて、自然に溢れ流れる水は、もちろんその一部を大谷池へ導水しても構わないというものであった。

ところが、この土俵に切れ目を設けて、大谷池への導水を行いやすくする期間や状態をめぐり、後々までも両

共通している。しかし、大川山など背後の山地との隔たりがかなりあり、それを比較的狭くなった地点で（堤長一五五メートル）でせきとめる満濃池に対し、五箇山の急峻な山地がすぐ背後まで迫った急流を、満濃池の倍以上の長さをもつ堤（堤長三五〇メートル）でせきとめねばならない井関池は、もちろん流量の差は別に考慮しなければならぬが堤に対する負荷があまりにも大きく、何度も決壊を繰り返すという宿命を背負った。

井関池の歴史は、平田家文書「井関池由来井水掛り池々之覚」（以下、「池々之覚」とする。「香川県史・近世史料Ⅱ」に詳しい。これを基に、「大野原町誌」や「讃岐のため池誌」などを参照にまとめたのが、表1の「井関池史略年表」である。この略年表を大筋として、以下、その画期を成す事項を述べていく。

井関池の歴史は、やはり満濃池を再築復活させた西島八兵衛の構想から始まる。藤堂家から生駒家に派遣されていた西島八兵衛は、近世初期の讃岐のため池築造に深く関わったが、その最後の時期、藤堂家に召還される寸前まで関わっていたのが井関池の構想であった。西島八兵衛のため池築造は、常に耕地の増大ともにある。

ここでも、大野原というほとんど手付かずの荒野を耕地に転じていくために、要となる池を井関村の地を候補として、計画の実現に着手した。柞田川の流れを、東は地藏院山から西は鑄物師岡までを結ぶラインでせきとめて水を蓄え、大野原のみならず、柞田、観音寺まで配水するという大構想であった。そのため、水没

表1 井関池史略年表

年号	西暦	事 項 (関連事項含む)
寛永十六年以前	~ 1639	西嶋八兵衛、大野原開墾を志し、その用水確保のための新池を創る構想を打ち立てる。東は地蔵院山から西は鉢物師岡まで、堤を設けて作田川を締め切り、貯水するというもの。水没する家々の住人を福田原へ移転させ、堤も築き、樋も設置させていた。しかし、八兵衛の伊勢への帰還と、翌17年の生駒家改易、出羽への落去に伴い、中止、放置される。
寛永二十年	1643	5月6日 平田家等から丸亀藩(藩主は山崎甲斐守家治)へ、大野原開墾の許可願提出。 5月22日 同願が許可される。 「井関村の築きかけの堤、其の方より築き立て申すべき旨に付き、五ヶ年の作り取りに相究め候…」 「水の事大切り大野原へ、三分一は古地へ遣すよう相究め候事」
正保元年	1644	8月 築堤工事始まる。 2月 築堤工事終わり、井関池完成。 「堤長式拾拾間(約382m)、根置三拾貳間(堤体底面幅約58.2m)、高サ六間(10.9m) 水吐字目 東八岩山幅四間、落口迄拾八間(幅約7.3m×長約32.7m)、西ノ岩山幅貳間、落口迄六拾間計(幅約3.6m×長約109.1m) 両字目にして普請成候いたし候得共、山水掛り強…」 8月末 大雨のため、井関池堤防決壊①。 9月 堤防の復旧(若干の高上げ含む)に着手。
正保二年	1645	3月 堤防復旧完了。 7月 井関池堤防再度決壊②。 10月 堤防復旧工事に着手。
正保三年	1646	2月 堤防復旧完了。
慶安元年	1648	2月 大雨のため井関池堤防、三度目の決壊③。
承応二年	1653	9月 丸亀藩による井関池の復旧を歎願(正保2年6月、正保3年6月、慶安2年1月、11月、慶安4年6月、承応2年1月に続き7回目)。
承応三年	1654	1月 丸亀藩、奉行高野瀬作左衛門を派遣し、藩による復旧と、うてめ拡張工事に着手。 3月 約120日かかり、東うてめの幅を拾四間(約25.5m)に拡張、西うてめも修理完了。 これにより、井関池は創設以来足掛け12年にして、ようやく安定する。
明暦三年	1657	丸亀藩主山崎家、無嗣断絶により所領没収。
万治元年	1658	京極高利、山崎家旧領を与えられ、丸亀藩主となる。
寛文十三年(延宝元年)	1673	7月 前年来始められた、東うてめに土俵を積み重ねて水位をあげる方法を確立する。以後は積み重ねを三段とする。大谷池への導水については、切れ目を設けて優先的に導水し、その後切れ目をふさぐ「切子水」の方法が取られるようになった。 6月 井関池底樋から水が流れ出す、新樋に取り替える工事に着手。 12月 同工事終了。
延宝六年	1678	「新樋六間(約10.9m) 壺三寸(約45.5cm×48.5cm)、長三拾貳間(約58.2m) 立樋六間(約12.1cm) 樋三寸 右之木樋八間厚寸四寸(約12.1cm) このなき、假うてめとして設けたものを仮樋としてそのまま使用することとなった。 仮樋「八寸二九寸(約24.2cm×27.3cm)、長拾八間(約32.7m)之樋二寸居置候」
貞享元年	1684	池守の小家、井関池の堤に初めて建てる。 初代庄助、「一ヶ月、大妻三斗、米式升宛扶持方二進来候。」 池守の者は、その後、九郎左衛門→左衛門→彦四郎と続く。
寛延二年	1749	7月2日 朝五ツ時(午前8時頃)より雨降り出し 7月3日 洪水により井関池の堤決壊。 「朝六ツ時(午前6時頃)東うてめ岩ノ上七尺(約2.1m)越、追々水増四ツ時(午前10時頃)…堤惣越シ、ヒクキ所三尺(約90cm)計越、東うてめ山際より西四拾間計(約72m)切れ流申候」 7月21日 丸亀藩勘定奉行大師左衛門を見分、このとき、絵図を作成し提出するよう命じられたので、伊予川之江の大師屋左助を雇い、調査・作成させる。 10月23日 井関池堤復旧工事に着手。 12月18日 同工事完了。
寛延三年	1750	1月 丸亀藩領で大規模な一揆が起こる。 12月 井関池堤を2尺(約60.6cm)の高上げを行う。「堤高サ六間貳尺(約11.5m)ニ成り」
宝暦四年	1754	寛延二年の立樋・櫓共新しいものに替える。
宝暦十三年	1763	11月 大野原の百姓五百三名連署で、井関池東うてめ土俵積み重ねの再開を歎願する。
安永二年	1773	三つの櫓が全て大破。
安永三年	1774	三つの櫓を全て新しいものに替える。一つの櫓につき、筆木・寸本二つずつ。
寛政二年	1790	堅樋が朽てきたため、松材の三寸板(約90cm)で新しく据え替える。
寛政七年	1794	4月 寛政二年に据え替えた松材の堅樋朽て大破。 11月 堅樋と底樋の前口廻りを石材で据え替える。
寛政七年	1795	泥抜底樋の設置を願い出る。
文化四年	1807	泥抜底樋設置が許可され、12月に完成する。内法は、「二尺五寸に三尺」(約75.8×90.9cm)の石材。
安政二年	1855	4月 郡普請方から黒湖村役人へ、井関池に新しく「三尺五寸に四尺」(約1.06×1.2m)の泥抜樋を設ける計画について相談があり、黒湖村では、泥の堆積により作田川の川床が上昇し、最下流の黒湖村近辺では、洪水の被害が頻発しかねないと異議を唱える。 その後藩に嘆願を繰り返して、内法は文化四年以来の「二尺五寸に三尺」で妥結。
安政三年	1856	2月 郡役人から黒湖村役人へ、新泥抜樋の内寸を五寸のばしの「三尺四方」にしたいたの中間がある。 4月 藩への不信感を高めた黒湖村百姓93名が、阿波国三好郡白地村・州津村へ越境「逃散」に及ぶ。黒湖村の逃散者は、池田村に収容され、黒湖村管轄と阿波側との大庄屋・庄屋らの間で事態の收拾が図られる。
安政四年	1857	4月25日から豪雨が続き、26日夜五ツ(午後8時頃)樋を含む堤が堤頂で三十四間二尺(約55m)にわたり大破となり、修復に及ぶ。
慶応元年	1865	木製樋管の交換を行なう。

平田家文書「井関池由来井水掛り池々之覚」(『香川県史10 近世史料Ⅱ』所収)ほか、『香川県史・近世Ⅰ』第6章第4節2「大野原の開拓とため池の築造」、田「大野原町誌」、観音寺市誌」等を参照して作成。「」で引用の史料は「井関池由来井水掛り池々之覚」より。

が想定される井関村の住民を福田原へ移転させ、堤の基礎も築き上げ、樋も設置させていたという。

しかし、生駒家の家臣対立が深刻化していく中で、寛永十六年(一六三九)西嶋八兵衛は藤堂家に戻り、翌年にはついに生駒家は御家騒動のため転封、藩主生駒高俊は出羽国由利郡矢島へと追いやられて、井関池の築造は中止となってしまった。

平田家の 生駒家転封の後、丸亀藩主となった山崎家に対する 自 普 請 し、開発事業の請負を求めて接近してきたのは、近江国大津の豪商平田与一左衛門らであった。当初は丸亀城の普請に参入しなかった平田らであったが、手遅れと分かり、それに代わる事業として、自己資本による大野原の開墾と新田開発を願った。寛永二十年五月のことである。藩からの許可は条件提示と共に直ぐにおりて、八月、その成否の鍵を握る用水確保のため水がめ、井関池の築造に着手した。

翌正保元年(一六四四)二月に井関池は完成し、期待の全貌を現した。堤長二一〇間(約三八二メートル)、堤体底面幅三二二間(約五八・二メートル)、堤高六間(一〇・九メートル)という見事な規模であった。ところが、東西両端に設けられた「うてめ」(余水吐)の規模が、東うてめ幅四間(約七・三メートル)、西うてめ幅二間(約三・六メートル)と池の規模に比して不十分であった。また堤の完成を急ぐあまり、脆弱な箇所もあったためか、同年八月末、わずか半年で池は決壊してしまっ

た。池の存否は、新田開発の命脈を握る。すぐに復旧に着手し、翌

正保二年三月に堤は完成するが、またも七月には決壊、十月に再度復旧に着手し、翌三年二月に完成するも、慶安元年(一六四八)二月には三度目の決壊と、辛酸をなめる苦勞を招いた。新田開発に参入した百姓らが次々と離脱していく中で、当初の約束通り、慶安二年に丸亀藩山崎家は検地を断行し、年貢米の納入を求めた。この間、自普請ではどうにもならない井関池の安定を願い、正保二年から承応二年(一六五三)まで七度の、藩主導による池普請(御普請)を歎願した。

ようやく、山崎家も歎願を聞き入れ、御普請による池の改修に乗り出す。これには、背後で平田家旧知の幕府重臣筋への働きかけもあったという。承応三年一月から奉行高野瀬作左衛門の指導により進められた工事のポイントは、両うてめの拡張で、三月、東うてめ幅を一四間(約二五・五メートル)、西うてめも修理拡張し、これによってようやく井関池は安定を迎えたのである。

井関池の 明暦三年(一六五七)、山崎家は無嗣により断絶安定と水路 した。同年はまた、平田家と共同出資を行っていた仲間の商人三名とも、大野原新田の開発から離脱し、平田家のみが請負を続行する立場となった。翌万治元年(一六五八)、京極高利が入封し、京極家による西讃岐支配が始まる。井関池堤の安定後、開発に伴う水需(水)はますます高まり、井関池樋の水掛り及び西うてめ余水の水掛りの子池が、次々と整備されて行った。その大半が京極家の入封後のことであった。それらを「池々之覚」、「池帳」(福田健二氏蔵)により、それぞれ成立伝承の古

い順に紹介すると次のようになる。

井関池樋ノ水掛り池々	池内面積一町五反		
正保二酉年始	阿弥陀池		
寛文十戌年始	豆塚池		
延宝元丑年始	段之池		
延宝二寅年始	清水池		
正徳二辰年始	清水下池		
他村池々	〃		
姫浜	高丸池		
姫浜	今井田池		
柞田	土井ノ内池		
油井	広生池		
同所	龍田池		
右池數十ヲ井関池樋ノ水掛り			
井関池西宇手目掛り池々の次第			
万治元戌年始	猫塚池	池内面積	八反五畝
寛文七未年始	繫池	〃	二町一反四畝
延宝三卯年始	千年池	〃	二町八反七畝余
	(常盤池下緑池下一所二成)		
延宝四巳年始	枝池	〃	四反五畝
	(二葉池下一所二成)		
延宝四巳年始	梢池	〃	七畝二〇歩
延宝六年始	段ノ上池	〃	二反九畝
貞享元子年始	袂池	〃	四町余

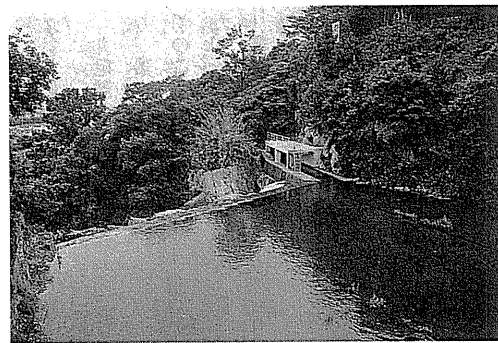


写真4 現在の東余水吐と大谷池への導水路

られた。

また、東うてめからの分水権を持っていた大谷池側も、この土俵関には大きな不安を感じた。冬から春にかけて大谷池が満水状態になるまでは、土俵関を完全に締め切らず、間に切れ目を設けて導水の便宜を図る「切り水」を慣行とした。そして切れ目をふさいだ後も溢流する余水は、自由に導水するという条件のもとに、この土俵関の設置に応じた。しかし、実際に土俵関が実施されるようになると、「切り水」の条件をめぐって、大谷池側と井関池側双方の水利に、毎年のように争いが絶えなくなる(前節三

て、最初は土俵を一俵敷き並べて、更には二段重ねにして関を作ることをはじめ、翌十三年からはこの高さを三俵すなわち三段重ねにすることを、藩の許可を得て始めた。これには二つの了解事項が伴った。まず、関を立てることは、当然水位の上昇をもたらす。これにより井関池上流側、井関村の田地が水没する箇所が生じて、その補償を求め

萩原村青葉池  
(この池は元大野原の池であったが、袂池下御林をめぐる争いの折、萩原村へ渡した。)

貞享元子年頃 和田浜長谷池  
右池数九ツ西うてめ掛りなり  
このように、十七世紀後半、平田家の開発着手から約四〇年の間に、多くの子池が築造されていき、井関池とそれらをつなぐ水路、更には各耕地とをつなぐ水路が、大野原の扇状地上を縦横に走り、整備されていったのである。

また、延宝六年(一六七八)には、底樋の交換を行う普請があり、樋が新しくなったし、貞享元年(一六八四)には、堤に池の管理を受け持つ池番(池守ともいう)が置かれ、常駐の小屋が堤西うてめの側に建てられた。初代池番は庄助という者で、任期は特に定められず、当初は一月に大麦三斗と米二升の扶持であった。正徳三年(一七一三)春からは、米一石を百姓公事代から宛行うこととなった。

## 二 池の改修と水利慣行

東うてめ土俵関 承応三年の両うてめの拡張後、ようやく安定したのは、寛文十二年(一六七二)のことである。  
「池々之覚」によれば、同年から東うてめに「土俵関」とい

項「大谷池の水利慣行」参照。

寛延二年 この争いに大鉄槌を打ち下ろすかのような惨事の大決壊が、井関池を突如襲った。寛延二年(一七四九)七月の大決壊である。七月二日朝五つ(午前八時)ごろから雨が降り出し、一昼夜降り続いた。相当の豪雨だったと想像される。「池々之覚」から、翌三日の記述を抜粋すると、「朝六つ時(午前六時)東うてめ岩ノ上七尺越し、追々水増し、四つ時(午前十時)壹丈三尺計り越し、堤惣越し、ヒクキ所三尺計り越し、東うてめ山際より西四拾間計り切れ流れ申し候」とあって、朝六時ごろから東うてめを流れ出す余水の水位が七尺(約二・一メートル)を超え、どんどん水高が増した。そして午前十時ごろには一丈三尺(約四メートル)を超え、遂に堤頂を超えて溢れだし、東うてめから西四〇間程(約七二メートル)も決壊し、土石流が流れ出したという。まるで崩れるまでの間、側で為す術もなく具に見ていたかのような生々しい記述である。

甚大な被害・惨状のため、当然藩の見分を受けることとなり、丸亀藩勘定奉行大河内幸助、郡奉行船江文内・村井八郎右衛門ら郡方役人衆一行が派遣され、七月二十一日に現地の見分を行なった。その結果、平田家当主茂之丞ほか助之丞・源兵衛ら平田家の面々が九月十三日に丸亀へ出頭を命ぜられ、池所への遅参の咎で、当主平田茂之丞が七日の遠慮などの処分を言い渡された。

また、池の被害状況記録及び復興への普請準備のため、絵図の提出を求められ、川之江大師屋左助へ依頼し、絵師の高津忠助が



実測を元に、詳細に描いた「大野原井関池絵図」が平田家文書の中に残っている。縦二三〇・二センチ、横一五八・一センチの巨大なもので、詳細な情報が盛り込まれ、機能的な色分けによる彩色が施された美しい絵図である。井関池をこれだけ具体的に美しく描いた絵図は他にないだろうし、県下のため池を描いた近世の絵図の中でも、とりわけ重要な資料価値の高い絵図である（口絵参照）。

井関池復興の工事は、十月二十三日に始まり、十二月十八日に竣功した。その間の動員は合計四万三四二人で、郷普請として、那珂郡、多度郡、豊田郡から人足が駆り出された。同時期に羽方村の瀬丸池の改修も行われており、三野郡はこちらに動員された。

丸亀藩領では、翌寛延三年正月に讃岐で最大規模の一揆が起り、藩はその鎮庄に苦慮させられた。井関池の復興後一か月足らずのことである。池普請への大動員やその年の収穫への不安もまた、一揆発生の要因の一つに数えられることはまちがいはない。

藩は、この大決壊の状況から、東うてめの土俵関については以後中止を命じた。これについて約一五年後の宝暦十三年（一七六三）、大野原の百姓ら五〇三名が連署で、土俵関の再築を嘆願した。以後これが認められて復活し、昭和三十四年（一九五九）に自動堰が設置されるまで続けられていた。

不信と不安を募らせた黒瀨村百姓九三名が、密かに雲辺寺と箸蔵越えの二手に分かれて、阿波へ越境し逃散するという抗議行動に出たのである。

越境してきた黒瀨村百姓らを收容した池田村近辺の大庄屋・庄屋連中は阿波藩郡方と相談の上、黒瀨村管轄の大庄屋らに急遽連絡を取り、連携して事態の收拾を迅速且つ穩便に図った。この黒瀨村百姓ら逃散一件の原因となった泥拔樋新設を示す絵図が二枚残されている（大野原町教育委員会蔵）。堤の該当箇所が図示され、それぞれ「此の度新泥吐堀口」、「此の処へ此の度泥拔樋御願」と貼り紙で書き添えられている。

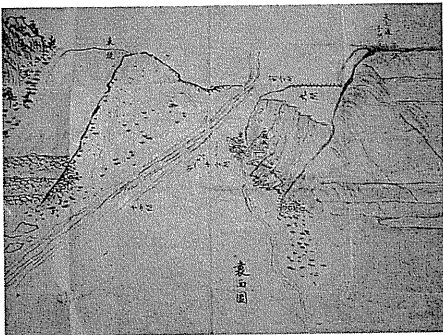


写真5 安政4年の「井関池決壊の図」（「井関池新設出水二付大破損覚書図面」 平田家文書。

その後、泥拔樋新設が実施されたかどうかは未確認だが、皮肉にも逃散があつてからちょうど一年後の安政四年四月、井関池の堤が樋もろとも決壊してしまい、復旧を余儀なくされる事態となつた。これは、泥拔樋の新設実施と大いに関係があるように思えてならないが、泥拔樋ではっきりしているのは、日露戦争後の明治

### 三 幕末期の井関池

その後、十八世紀後半から十九世紀前半にかけて、井関池に関する史料は少なくなるが、安永三年（一七七四）に豎樋につながる櫓の改修、寛政二年（一七九〇）と六年には、豎樋等の改修、文化四年（一八〇七）には泥拔樋の設営を行うなど改修に努めて、堤を決壊させることなく無事に池を存続させた。

しかし、池内の泥砂の堆積が徐々に深刻化してきていたとみえる。安政二年（一八五四）には、その対策として、藩に泥抜き用の樋、内法「三尺五寸に四尺」（約一〇六×一二〇センチ）規模のものの新設を願ひ出た（「観音寺市誌」）。以下黒瀨村の逃散関連はすべて同書による。この泥砂は、すべて柞田川へ流される。したがって、藩では一応その川筋の村々へ、そのことを図つたのであろう。

最も下流に位置する黒瀨村では、泥砂排出による川床上昇が進み、洪水の被害が頻発することを恐れた。しかし、井関池水掛りの末端とはいえ、恩恵を受けている黒瀨村としては、泥拔樋新設を白紙撤回させることは困難で、内法を旧来の「二尺五寸に三尺」（約七六×九〇センチ）に縮小することで妥結したはずだった。

しかし、翌安政三年の二月、藩の郡方役人から再度「三尺四方」にしたいと、妥決点から拡大の方向へと蒸し返されたため、

三十九年（一九〇六）、東うてめ下の岩盤に泥抜き用の石穴を掘り抜いたことである。

また、慶応元年（一八六五）には、江戸時代最後の樋管交換工事が行われた（「井関池樋替御普請入用請取私方書抜」など平田家文書）。

## 第四節 大池

### 一 築造の時期

大池は紀伊大池とも呼ばれ、柞田川の支流、大池川が山麓から平野部へ流れ出るところをせきとめて作られた、正に紀伊地区を代表する大池である。現在は、長さ二四六メートルの堤により、井関池よりもやや多い、五五・二万立方メートルの水を湛えている。

池の築造は、熊岡左吉右衛門によって、青岡原の開墾と共に万治二年（一六五九）に始まり、三年目の寛文二年（一六六二）に完成したという（「三豊郡史」）。この熊岡左吉右衛門については、池の堤上に石柱で熊岡氏祖霊社が祭られていること、十輪寺に位牌があること、十輪寺への参道右手に「浮泉常徳居士元禄十二己卯年五月十二日 俗名熊岡左吉右衛門」と刻まれた、天蓋付きの立派な墓塔があることぐらいしかわかっていない。

池の姿は先述のとおり、「讃岐国元禄国絵図」の写しである

「丸亀御領分絵図」に大谷池、井関池と並んで描かれ、「水深四間四尺 水より上一間余 竪二五〇間 横一八〇間」と、井関池とほぼ同じ規模のデータも記されている。万治二年の着工といえ、前年に京極高和が入封したばかりであり、京極家による丸亀藩支配開始後、大規模な池の築造としては初めての例ともいえる。新田開発との関係からも重要視したものと考えられ、以後の藩主による領内巡検コースにも、視察地として組み入れられている。

### 二 水掛りの拡大

この池水を頼りにして、柞田川対岸の青岡原の開墾のみならず、寛文四年には丸井村、延宝九年（一六八一）には粟井村の向本莊新田も切り開かれて水掛りが広がり、水需要は増大していった。そこで、天明年間（一七八一〜一七八八）には、当時丸井村庄屋であった小出惟美が関係の村々に回り、豊田郡大庄屋を通じて大池の嵩上げを丸亀藩に願ひ出て、嵩上げの改修工事を成し遂げたという（『大野原の開拓』・『讃岐のため池誌』）。

『西讃府志』には、大池は、「周囲一二町四〇間 溉田百六町五畝」と紹介されている。すなわち、周囲が約一・四キロ、灌漑面積が約一〇六・五ヘクタールとなるので、近世末の段階で既に現在の規模に達していたことが分かる。また、丸井村の他のため池としては、大池からの水が配分される子池の代之池、大池に隣

接する羽子池、上流に位置する椋（梅）花池など大池川筋の八池が記されている。

### コラム

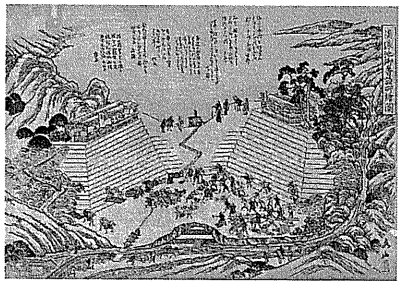
#### 満濃池ユル替えの手伝い

寛永八年（一六三一）、西嶋八兵衛の指導でよみがえった満濃池。以後決壊させず維持するには、木製ユル（樋管や樋）の交換が必要だった。ところが、満濃池の水掛り（受益地）は、池御料（天領）、高松藩領、丸亀藩領、金毘羅領が混在する複雑な支配となったため、十数年ごとの大規模なユル替え普請（工事）は、広く讃岐全域から人々が動員されることとなった。多大な出費や労力を負わされた人々は、「行こか まんしょか（やめようか） 満濃普請 百姓泣かせの池普請」と歌ったという。

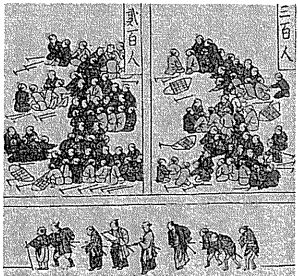
こうした事情から、県下の庄屋家文書には、満濃池関係の文書が含まれていることが多い。井関村庄屋として五箇山の村政に関わった佐伯家の文書にも、文政三年（一八二〇）と明治三年（一八七〇）のものがある。文政三年の満濃普請は、堤の外側を掘り下げ、木製底樋の半分を交換するものだった。当時の佐伯家当主民右衛門宣便（のりとし）による「満濃池御普請二付庄屋出勤覚書」等からは、さまざまなことがうかがえて興味深い。

まず、現在の大野原町を含む豊田郡和田組の村々からは、三百名程の人々が駆り出された。その監督役として、民右衛門は、箕浦の庄屋小黒茂兵衛と満濃池まで出向いた。九月十二日の早朝出立した民右衛門は、昼下がり、宿泊地帆山（仲南町帆山）に到着し、丸亀藩役人衆への挨拶を行った。工事現場への集合等は、太鼓の合図で行われた。十三日は、雨天で工事は休み、十四日もぬかるみがひどく休日。十五、十六両日は工事を実施。和田組村々の人足は、三班に分かれて工事を行った。

この間、十三日朝、萩原村の人足が、池御料の雪隠（便所）に入ったところを見咎められ、拘束されるという事件が発生。これを内済にしようと、民右衛門は奔走。池御料側、櫛梨村庄屋庄左衛門らの協力により内済にこぎつけた。そのためか、十六日は、櫛梨村と和田組村々の人足が、同じ班に入って作業を行っている。同日昼下がり、民右衛門は五日間の役目を終え、夜更けに帰宅。安堵したことだろう。百姓たちにとって苦勞の絶えない満濃池の普請だが、一方で他領他村の人々との交流、技術や情報の交換が行われた側面も見逃せない。



「満濃池御普請所絵図」



「満濃人足改之図」(部分)

(平尾英雄氏蔵・香川県歴史博物館保管)

は、大野原村からの移住者の成功振りを大きく紹介している。その内容のおおよそは、「移住者は比較的失敗が少なく、大部分は相当の生活を営み、新天地に楽しく暮らしている。真面目に働けば生活の途は安全である。香川県人は勤勉、且つ貯蓄心に富んでいるため、信用も厚く相当の地位を得ているものも少なくない」といったものである。

また、香川県下の数件の成功例を紹介し、「元来、香川県は土地狭隘であり、小作をするにも高い甘土料を払い、生活難はますます大きくなっているが堅実な農民、ことに分家を成すものは新天地を開拓すべきである」と移民を奨励している。

大正十五年二月二十一日の記事掲載以後、『香川新報』における関係記事は見られない。香川県下においても、この時期の移民、移住は、大正五年以降は徐々に減少したとされる。

なお、北海道移住者については、明治四十一年に「約二〇〇名が豊浜港を出港」ともある（『香川県農業史』）。北海道へは、大方は豊浜港から出航し、瀬戸内海、関門海峡、日本海を廻り渡道したようであり、苦勞が偲ばれる。

田野々の法泉寺には北海道へ移住した当時の人々の名を刻んだ記念碑がある。後にその威徳を偲び、時の住職や子孫が中心となり建立されたものといわれている。

うるおすようになっていた。

昔は、水田へ水をはる方法として時間給水が実施されていた。地域によって出水の水を加えて配水するので、全体の時間は一定していない。各水田に水をはるのに時計を使い、何時何分何分何分（一反歩について二、三十分ぐらい）までの間というふうを決められ、耕作者は与えられた時間に自分の田に水を引くわけである。もちろん、時間外利用は禁止である。一夏の間に何回も水をもたらって水田を灌漑するが、その時間帯は一定していない。時には、早朝や真夜中になることもあった。

ある程度水利施設が整備されても、一か月も降雨がない干天続きになると、やはり水は不足する。そこで水不足の夏は村内にある天々出水とか、孫兵衛泉のような総計四九の出水・泉や、三〇

〇〇はあるといわれた

野井戸の水をくみあげて給水した。この水く

みも、古くは跳ね釣瓶

等の時代を経て、足踏

みポンプ時代、更に石

油発動機やモーターに

よる水かえ時代へと移

り変わっていった。

人々は、たび重なる

干ばつに悩まされ、一

## 第五節 ため池と水利

### 一 明治以降の水事情

#### 水利慣行

大野原地域では、その開墾の当初より、まず水をたくわえ、ため池に貯水された水をどのような方法で緩い扇状地の台地に導水し、これを耕地に公平に配水するかということが重要問題であった。

大野原地域の谷間や丘陵などには、その地勢を利用して築造した多数のため池が点在しているが、そのほとんどが二つの水の系統（豊稔池と大谷池）内にあってそれぞれの位置を占めている。こうしたことは他の地方では余り見ることが出来ない大野原地域独特の現象である。五郷田野々に築造された豊稔池から始まり、この水が井関池に注がれ、井関池の樋から双葉池にというふう

に、水は山の池から次々に渡されて、花稲海岸に至るまでの水田をくまなく灌漑するように工夫されている。

井関池の水は降雨が多い季節には大谷池へも導水されるが、普通は樋（ユル）から流出すると萩原にある大分岐にかかる。ここで水が二つの方向に分けられる。その本流は下に流れ高松のさや分岐にかかる。このさや分岐によって三つの方向に導水されて各地域の水田に向かう仕組みに組織されている。水を受けた各地域の水路にも公平を考えて構築された分岐によってすべての水田を

粒の米を得るためにあらゆる灌漑方法を試み、水を命の綱として稲を育てた。「月夜にも焼ける（砂地が多かったため給水してもすぐ干上がる）」といわれた大野原地域で、日照り続きに降った夕立を慈雨として感謝し、その時は「おうるい休み」として仕事を休み、正月休み程のよるこびで水田にたまった雨水をながめたのである。こうした時代の給水の苦勞も、既に遠い過去の風物になってしまったわけである。

水利組合と 明治時代に入ると、水利の分野でも近代化がすすむ。ユル替え工事 すめられ、明治二十三年（一八九〇）に制定された「水利組合条例」によって水利組合制度が発足した。これに基づき、農業用水の管理機構として普通水利組合が設立されることとなった。大野原地域では同三十四年に大野原普通水利組合が設立された。普通水利組合は、用水配分や水利施設の維持管理、堤防の嵩上げやユルの取り替え、更には新池の築造などの大規模な工事も重要な任務とした。

ここでは、明治三十八年十月に着手された井関池の樋替と堤防修築工事について紹介しておく。

樋とは池の水を水路に落すユルのことで、摩耗・損傷した古いユルを新しいユルに取り替える工事がユル替えである。井関池のユルはそれまでも幾度か修理が施されてきたが、当時、応急修理では補えないような損傷を生じたために、大野原普通水利組合が全面的な取り替え工事に着手した。

この工事については、「井関池樋替日誌」（大野原普通水利組合

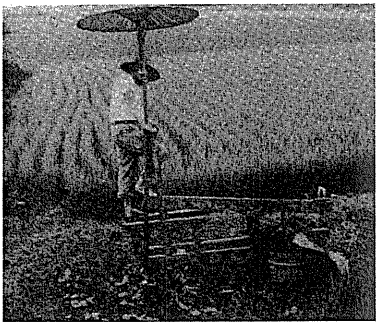


写真9 足踏みポンプ（『写真は語る百年のあゆみ』より。）

蔵)という詳細な記録が残されている。この日誌によれば工事の概要は次のようであった。

明治三十八年十月十九日、最初の工程として櫓の取り外しが行われた。規模の大きな池には、底ユルに堅ユルが取付けられ、その上に櫓が立てられた。この櫓を支えられた柱を堅ユルから抜き上げて池の水を水路に放出する操作をユル抜きという。

櫓の取りはずしの次は、堤の切り抜きである。高さ七間半の堤を二一層に区分し、一層ずつ掘り下げていくこの工程は、半月以上の日数を要している。途中で日当をめぐる騒動もあったようだ。ちなみに、人夫の日当は、二一歳から五四歳までの体力健康の者は三六銭、二〇歳以下の若者と五五歳以上の年寄は三三二銭であった。

次の工程がユルの取り替えである。古いユルに替えて新しいユルを取り付けるのだが、特に、新しいユルの取り付け位置には細心の注意が払われた。これが以前と違うと、ユル替えの前と後で放水量に差が生じ、水争いの原因となるからである。

次は堤の修築である。切り取った堤を埋めもどし、大勢の人夫が堤に上がり音頭に合せて杵で突き固めていく。厳しい寒さの中、旧正月をはさんでの約二か月にわたる工事である。

この後、埋めもどした堤斜面の補強工事を行い、最後に、取り外していた堅ユルを取り付けて工事は完了した。明治三十九年四月三日のことである。

同年二月十一日付の『香川新報』に、この榎替え工事の様子が

めをと揃いのいでたちは互いにまめな豆しほりお前がふごで土持てばわたしは杵で搗きます

榎の沿革は多けれど今ないものは取りおいて今度かえたる元の榎は文化四年の子の冬じゃ

新たにかえしこのゆるはみんな堅固な石材でしかも厚さが二尺ある千年万年朽ちはせぬ

水はずなほち米なるぞ石もその名も朽ちはせぬ孫子のためをば思うならつとめやつとめ皆の衆よ

心合わしてこの池の修復できたら豊年じゃはげめやはげめ皆の衆よめでたいことではないかいな

先人の幾多の労苦の末に完成した井関池ではあったが、次々と開かれた新田のすべてをこの池の水だけで潤すことは困難であった。そのため、補助池が相次いで築造されたが、それでも水不足は解消されなかった。多くの農民は米を作ることができず、智慧を絞る、水をあまり必要としないサトウキビ栽培を手がけるようにもなった。しかし、「水さえあれば」と願う農民の米作りへの気持ちは強く、水との苦闘が続けられた。

明治・大正期に入っても水不足は深刻であった

ため、新たな水源を求めた農民は地下水に着目した。扇状地として発達した萩原村・大野原村一帯は、杵田川の流水が伏流して地下水となり、これが下流部で出水となって湧水する。こうした出水や湧水を溜めた堀では、「とり桶がえ」と呼ばれる二人がかりの水かえが行われた。更に地下水に恵まれたこの一帯では、田ごとに井戸を掘り、跳ね釣瓶で水をくみ上げた。

掲載されている。

記事によれば、一〇〇年前の文化四年(一八〇七)に据え付けられた井関池の榎の底石が摩耗のため漏水が多く、また、堤防も危険な状態であったため榎替えと堤防修築が行われたということである。

同年一月上旬には榎替え工事が終了し、その後、堤防修築工事がすすめられ、「毎日、土持人夫二百人、杵搗き人夫男女三百人余り」が工事に従事し、「男女六七人代わるがわるの音頭にて午前七時より午後五時までエンヤ、エンヤと囃したつる」のがにぎやかで、旧正月の退屈しにぎに腰弁当で見物に来る人が大変多かったという。その音頭(囃し)は次のようなものであった。

囃し(抜粋)

大野原をば開いては二百六十四年なり寛永二十未とし、めでたい年ではないかいな

野原を開いたその人は都に長者の名も高い平田の祖先正重公、めでたい人ではないかいな

井関の池をば築いたはその翌年は正保の元年申の春なりき、めでたい春ではないかいな

その又築いたその人は大判小判をなげ出して同じ平田の正重公、めでたい家ではないかいな

その又工事というものは銭もち普請の評判に四国中国打つどい妻や子供の手を取りて

お前といっしょに暮らすなら小屋かけ住まいもいとやせぬ竹の柱にかやの屋根ふとん一枚むつまじく

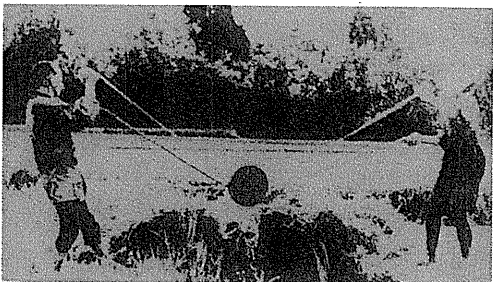


写真10 とり桶がえ (『写真は語る百年のあゆみ』より。)

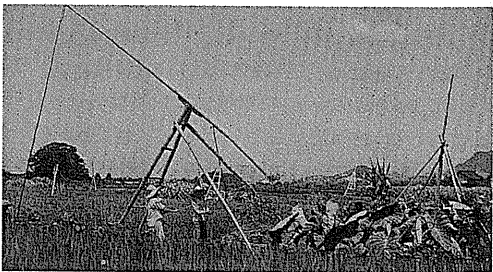


写真11 跳ね釣瓶 (『豊稔池の築造』より。)

大開耕地整理組合の「豊稔池二就而」と題する記録の一節に「盛夏トモナレバ巷萬個ニアマルコレヲノ井戸毎ニ跳ネ木ガ林立シ、ソノ壯観恰モ港湾ニ寄り集フ船舶ノ帆柱ヲ眺ムルゴトク偉観ナリキ」とその有様を表現している。跳ね釣瓶は長い竹竿の先端に水桶をつけ、これを操って水をくみ上げるもので、水桶を操る者のうしろで、女、子どもが「しり引き」といってしり引き綱を引いて手助けをした。一家総動員といった情景である。池の水がなくなつた時は、早朝暗いうちから夜遅くまで必死に水をくみ続けた。皆、それぞれに日よけの蓆や薦をかかげたが、一様に真っ

黒に日焼けし、疲れ果てたということである。この跳ね釣瓶に次いで普及したのが水車や足踏みポンプであるが、これもまた炎天下の重労働であった。しかし、くみ上げる水のあるうちはまだ幸いであり、それも涸渇すると「どびん水」といって、稲の一株一株に土瓶で水をそそぎ、何とか枯死から救おうとした。そうした農民達の悲壮なまでの日照りとの闘いにもかかわらず、すべてが徒労に期すことがしばしばであった。

大野原地域では、干ばつの時には、山上で火を焚いたり、雨乞い踊りを奉納するなどの祈雨行事が行われた。田野々雨乞い踊り保存会「雨乞い踊り今昔」によれば、昭和九年（一九三四）に干ばつのため雨乞い踊りを奉納している。戦争が激しくなるとともに途絶えるが、昭和四十六年に復活し、昭和五十三年に香川県指定無形民俗文化財となった。

このほかに、大野原地域では震辺寺ヶ原において、第十一師団の砲兵に依頼して、降雨を祈る実弾射撃を行うこともあったようである。

水を獲得するための農民の必死の思いは、時として農民どうしの争いを引き起こした。争いは既得水利権や優先取水権を主張し合うもの、取水堰の位置や取水の時期をめぐるものなど多岐にわたり、いったん争いが起こるとその調整は難しく、特に干ばつ年には血の雨を降らすような水争いも発生した。一例として、大正十二年（一九二三）に起こった中姫村と萩原村の水争いを取り上げておく。

この争いは、大正十二年八月末から九月初めにかけて数度にわたって「香川新報」に掲載されている事件である。次に、その記事の概要を記す。

発端は、大谷池の水利権に関わって、四〇余日打ち続く干ばつに困り果てた萩原村が、大谷池の横井水溜まりの地面を掘り割って集水し発動機にて揚水していることが発覚し、これを中姫村が、配水規定（萩原四分、中姫六分の配水権）違反として中止を申請したことに始まる。萩原村がこれを拒絶したため両村の対立が深まり、中姫村は郡長の裁断を仰ぐこととし、それでも解決しない場合は実力行使に出るとして、中姫八幡神社に村民が集した（香川新報）大正十二年八月二十八日付）。

### 水利権の大紛争 中姫萩原両村のいかみ合ひ 郡役所から實地検分

写真12 「香川新報」  
（大正12年8月28日付）

血の雨を降らさねば納まらないと思えたこの水利紛争も、鎌田那書記、大浦豊浜分署長の誠意ある調停によって両村はいったん退散した。その後両村選出の委員を集めて協定の話し合いに入つたがまとまらず、八月三十日は徹夜で談合、翌三十一日になって談合継続中に雨が降り出し、両村委員の気持ちも落ち着き、ようやく和解に至つたということである（「香川新報」大正十二年九月四日付）。

このように、水を得るための農民の争いはすさまじく、そのために費やす労苦は今では想像を絶するものであった。頻発する干ばつに村人は疲れ果て、生産意欲を無くし、一部には他村へ移住するものも現れた。しかし、多くの村民はそうした試練に耐え、その試練をバネにして新たな水源開発へと力を結集させる。この後、多くの障害と困難を乗り越え、大野原の農民は新池築造へ向かつて、新たな「水との闘い」を始めるのである。

### 一 豊稔池の築造

「大関耕地整理 明治三十二年に「耕地整理法」が制定され組合」の設立 た。しかし、この法律は区画整理事業中心の内容であつたため、小規模経営を主とする当時の日本農業には適さなかつた。このため同四十二年には改正が行われ、区画整理よりも灌漑設備・水対策の事業を主目的とするものになった。同時に、事業主体も、明確な権利義務を持つ法人格の耕地整理組合へと改められた。

明治二十七・二十八年、大野原の農民は二年続きの大干ばつに見舞われ大きな打撃を被つた。このころから、常習的な水不足を憂う人々のあいだで、新池築造の構想が練られ始めていた。この動きは、その後紆余曲折を経て大関耕地整理組合の設立へとつながるのである。

「豊稔池の築造」（豊稔池土地改良区）によれば、大関耕地整

### 愈々 腰入つた

### 大関耕地整理 溜池築造の議

### 小作米の調停案は斯う

協定事項  
大関耕地整理組合は、大野原町内第一区第二区第三区第四区第五区第六区第七区第八区第九区第十区第十一区第十二区第十三区第十四区第十五区第十六区第十七区第十八区第十九区第二十区第二十一区第二十二区第二十三区第二十四区第二十五区第二十六区第二十七区第二十八区第二十九区第三十区第三十一区第三十二区第三十三区第三十四区第三十五区第三十六区第三十七区第三十八区第三十九区第四十区第四十一区第四十二区第四十三区第四十四区第四十五区第四十六区第四十七区第四十八区第四十九区第五十区第五十一区第五十二区第五十三区第五十四区第五十五区第五十六区第五十七区第五十八区第五十九区第六十区第六十一区第六十二区第六十三区第六十四区第六十五区第六十六区第六十七区第六十八区第六十九区第七十区第七十一区第七十二区第七十三区第七十四区第七十五区第七十六区第七十七区第七十八区第七十九区第八十区第八十一区第八十二区第八十三区第八十四区第八十五区第八十六区第八十七区第八十八区第八十九区第九十区第九十一区第九十二区第九十三区第九十四区第九十五区第九十六区第九十七区第九十八区第九十九区第一百区

写真13 大関耕地整理組合の記事  
（『香川新報』大正13年8月22日付）

理組合の設立準備委員会とも言うべき遂行委員会が大正三年十月九日に大野原八幡神社事務所で開かれている。また、同年十一月五日に開かれた委員長・相談役会において組合規約案を審議決定し、組合名も決定された。名前の「大関」は、定か

ではないが、「大」は大野原の大、「関」は井関池の関を意味するのではないかと伝えられている。

「大関耕地整理組合」は、大正七年十二月二十七日に設立認可された。この組合は、当初、井関池と大谷池の拡張を目的としていたが、関係地域が広く、さまざまな利害が絡み、総論賛成各論反対でなかなか進展が見られなかった。

しかし、大正十一年の組合会において、当時の末沢平吉組合長による第一区（井関池地区）、第二区（大谷池地区）、第三区（広庄池地区）の三区制採用と、それぞれの区による独立事業案が議

決され、それに続く大野原村評議員加地茂治郎による田野々新池築造計画の提案によって、ようやく新しい水源獲得の第一歩を踏み出した。

**豊稔池築** 大正九年の大干ばつ時と同様に、大正十三年の夏の過程も空梅雨であった。七月に入っても雨は降らず、池の水は涸れ、飲料水にもこと欠くほどで、干ばつの脅威が目前に迫っていた。農民たちは、誰いとうなく三々五々大野原八幡神社に集まった。小作人を主とする農民の数はしだいに増え、なかなか進まぬ新池築造計画に怒り、工事の早期着工を訴えることを決定した。彼らは組合や未同意の地主らを尋ねて早期着工を強く訴えた。百姓一揆にも似たこのような農民たちの行動は、その後動きに大きな影響を与えたと思われる。

末沢組合長に代わった加地茂治郎は、大正十三年十二月十四日、上京して香川県選出の三土忠造（政務官、後農林大臣）に田野々新池築造計画を説明するとともに、工事への助成を要請した。三土の助言をうけた加地組合長は、帰郷すると知事や県議会議員を訪ね、田野々新池工事を県営用排水事業として実施するよう請願した。県議会はその主旨を了承し、工事は県営事業（国庫補助事業）として実施されることが決定した。

こうして工事は県営事業となったが、加地はこの工事を救農土木事業として考え、地元から人夫を調達し、土木労働者として技能を修得させること、建設資金が地元を潤すように配慮すること等を県に請願している。なお、加地茂治郎については、第五編近代

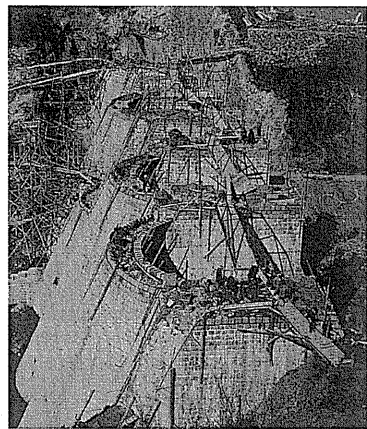


写真14 豊稔池の築造中（「豊稔池の築造」より。）  
第六節第五節  
二項に詳しいので参照してほしい。  
豊稔池の設計は、ダム設計の経験が豊富な佐野藤治郎工学博士（一八八九-

一九二九）の指導によった。一般に、ダムは底辺が厚く上方が薄い安定感ある形状が常識であるが、ダム直下から見上げると、堤が覆いかぶさるように逆傾斜している豊稔池の設計は、当時の人々を驚嘆させた。

工事はすべて地元の組合が行い、築堤材料の石は現地を採掘した。セメントや砂は海岸から牛車で運び、農民自ら足場を組んで、四年の歳月と一五万人の労力によって築き上げられ、豊稔池は昭和五年三月に完成した。「豊稔池」という命名は、前年の昭和四年五月、三土忠造大蔵大臣、浅利三郎香川県知事らが田野々池を視察後、加地組合長宅にて行った。

田野々生まれの藤川松太郎（元豊南農協組合長）は、少年時代、毎日、豊稔池（田野々池）の工事現場を眺めながら小学校へ通学していたが、当時の記憶として「厳寒だというのに急坂を砂

セメントの資材を牛車で積んで運んでいる牛の背中、水を打ったように汗が光り、これを引き綱で引く馱者の額からも玉のような汗が流れ、子供心に強い感動をうけた」と、地域農民自らの汗と脂で築かれた思い出を語っている（前出「豊稔池の築造」）。

**豊稔池の概要**

豊稔池は香川県の西南端、大野原町五郷田野々に所在し、杵田川（二級河川）上流の唐谷川に築造された農業用ダムである。

このダムは、マルチプルアーチダム（多拱扶壁式粗石モルタル積石堰堤）という、当時としては画期的な工法により建設されていることで全国的に有名である。その他にも、サイホン式洪水吐やコンクリートブロック製の堰堤アーチなど随所に斬新な技術を取り入れている。北欧の古城を思わせるような景観も、周囲の自然と調和して魅力的である。まさに、満濃池と並んで讃岐のため池のシンボルの存在



写真15 豊稔池（サイフォンからの放流）

有名である。その他にも、サイホン式洪水吐やコンクリートブロック製の堰堤アーチなど随所に斬新な技術を取り入れている。北欧の古城を思わせるような景観も、周囲の自然と調和して魅力的である。まさに、満濃池と並んで讃岐のため池のシンボルの存在

であり、平成九年（一九九七）九月三日、国の登録有形文化財（第三七〇〇一七号）に登録されている。

**豊稔池主要工事概要**

堰堤型式	マルチプル・アーチダム（多拱扶壁式粗石モルタル積石堰堤）
貯水量	一五九万三〇〇立方メートル
堤 長	一四五メートル
堤 高	三〇メートル
最大水深	二五メートル
満水面積	一六ヘクタール
集水面積	一〇〇ヘクタール
総事業費	五二万九八〇〇円
人夫延人員	一三万四八〇〇人
石工、鍛冶、大工、坑夫	一万六〇〇〇人
工期	大正十五年三月二十七日 着工 昭和五年三月二十七日 竣工

（「讃岐のため池誌」より。）

豊稔池の築造により新たな水源は確保され、貯水の有効利用を図るため、昭和四年から三か年にわたり配水状況を調査・修正して昭和七年に配水機構を確立し、豊稔池普通水利組合（管理者大野原村長）へ移管した。なお、当時の「かんがい支配面積一覧表」によれば、その面積は、六五〇町五反九歩となっている（「讃岐のため池誌」）。

昭和四年の干ばつは、豊稔池の暫定貯水により被害を免れるこ

とができた。しかし、昭和十四年には歴史的な大干ばつに見舞われた。豊稔池の築造による水源供給力の強化は、畑地から水田への転換を促し、一三町七反の新しい水需要を産み、更に新たな水源開発が必要となった。このため、新池の築造や水利機構の見直し、二葉、千歳両池の拡張工事など積極的な対応がとられた。また、地下水も豊富になったため、このころ発明された発動機による揚水ポンプは、大野原地域で一五〇〇台を数え、県下第一の常習干ばつ村は文字どおり豊稔村へと変身することができた。

豊稔池堰堤の基礎は、砂岩や頁岩層<sup>けつがん</sup>でできており、コンクリートダムの基礎としては必ずしも良質ではない。そのため、昭和二十二年秋には左岸アーチ部付け根で亀裂漏水が生じ、昭和二十三年、二十四年度に県営工事として補強を行った。しかし、完全な止水には至らなかった。

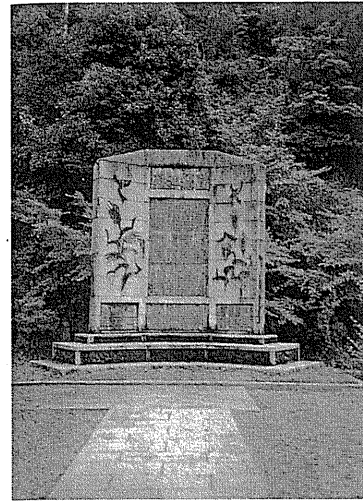


写真16 豊稔池碑

その後、豊稔池も築造後半世紀余りを経過し、昭和五十年代後半になると堤体に亀裂・漏水が目立つようになったので、平成の大改修が行われるが、この経緯については、第六編現代第四章第四節四項に詳述されている。

豊稔池の堰堤右岸部には、昭和八年八月建立の豊稔池碑（高さ三・四メートル幅五・〇メートル）が静かに立っている。題字は三土忠造鉄道大臣の書によるもので、碑の制作は昭和三十一年に蒔醬<sup>まきじょう</sup>の重要無形文化財保持者（人間国宝）となった磯井如真氏（当時、香川県工芸学校教諭）で、銅板には築造に至った背景と経緯が刻まれている。台座には由良石が用いられ、そのデザインといふこのダムにふさわしい碑である。

### 三 大谷池の決壊

#### 沿革

大谷池は、伝承によると、地藏院中ノ坊十八世慶恵上人により、文明二年（一四七〇）に築かれたという。大谷池土地改良区が管理運営している池である。

この池は、築造後も大野原開拓の進展に伴う用水需要の増加により、何度も改修が施された。「讃岐のため池誌」によれば、慶長二年（一五九七）に領主生駒親正による嵩上げ工事と導水路開削工事が始められ、慶長五年に完成している。この時、領主から与えられた家紋（波切り車）が井関池東余水吐の岩盤に刻まれている。

このほか、元文四年（一七三九）の堤防修築、天保三年（一八一三）の井関池放水路改修工事に際しての掛井出（導水路）拡張、明治三十五年の堤防嵩上げと底樋改修、大正十四年の堤防嵩上げなど数多くの改修が行われてきた。

#### 決壊

昭和二十一年五月九日、突然、大谷池の堤防が決壊流失した。午前五時三十分ごろ、副堤の一部から漏水し始め、午前八時に決壊、八時三十分ごろにはすべての池水が流失した。荒れ狂う濁流は堤防直下の上池、豊池に流れ込んでこれを決壊させ、西丸井・福田・丸井南の三集落を襲い、粟井

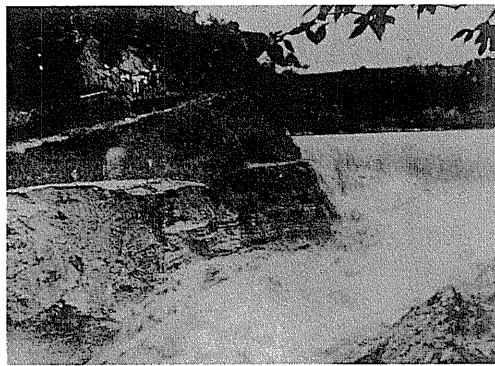


写真17 大谷池決壊現場（『写真は語る百年のあゆみ』より）

村向本庄付近で杵田川の堤防を破壊して杵田村から観音寺町が浸水、六人の尊い命と五〇町歩の良田を一呑みにし、五五棟の家屋を押し流し、八〇〇余名の罹災者を出すという大惨事をもたらした。その前年は敗戦と台風のため未曾有の不作であり、ここでも大谷池を失い、田

植えをする水もなく、食糧事情は極度に悪化、人々は困り果て、物情騒然たる有様であった。

しかし、「一刻も早く復旧しなければならぬ」という地域の人々の思いによって、同年十二月には災害復旧工事にとりかかった。

ところが、復旧工事途上の翌二十二年の七月に、再び豪雨に見舞われ、復旧工事中の堤防が流失するという事態に至った。終戦直後の労力・資材の窮乏も重なって、この工事は困難を極めた。しかし、住民の大谷池再建の思いによってこの困難は克服され、三年六か月の工期と九万八〇〇〇余人の労役を費やし、昭和二十五年、大谷池復旧工事が完成した。また、上池と豊池の復旧工事も引き続き着手された（讃岐のため池誌）。

この時の大谷池の復旧工事の大意が「大野原町誌」に記されているので、次に掲載する。

#### 大谷池復旧工事の大意

- ・流出した副堤を良質岩盤箇所<sup>（註）</sup>に土堤をもって新設する
- ・本堤法面滑落箇所<sup>（註）</sup>に腹付工事
- ・墜土掘鑿拡張工事
- ・セメント注入工事
- ・樋管替工事

・その他幹線水路の敷石胴込コンクリート造り、橋梁鉄筋コンクリート二箇所の新設工事等

#### 土地改良区

昭和二十四年に新しく土地改良法が制定され、旧大谷池普通水利組合は三豊郡大谷池土地改良区へ

改組（昭和二十六年二月五日認可）された。この土地改良区によって、その後も集水地域の砂防工事や保安林の設定による植林事業、上池・豊池の復旧工事として新池の築造計画等が推進された。昭和二十八年度には上流の開拓地に代替工事として新池を完成し、茨谷池と命名された。これにより、大谷池の決壊による復旧工事は終了したのであるが、これで池が万全というわけではなかった。

大谷池は築造の起源が古く、堤防の嵩上げ工事は五回にわたり、そのつど無理が重なっており、そのまま放置すれば先の副堤決壊の二の舞となる危機を内在していた。大谷池土地改良区は総代会の議決により、昭和三十三年から三十三年度にかけて、団体営老朽溜池事業として、堤体裏付工一七九メートル、グラウト工四七五孔を事業費一〇三四万円にて補強した（『讃岐のため池誌』）。このように、ため池を守るための管々たる努力がその後も続けられ、今日の大谷池は、昔のことわざに、「大谷池に不作なし」とうたわれるにふさわしい池に生まれ変わったのである。

#### 水辺の風物

大谷池の堤防沿いには、昭和十六年九月に建てられた「大谷池碑」がある。この碑には池の起源と数々の改修記録が刻まれている。

また、すぐ近くの堤防に昭和四十八年十月建立の「大谷池副堤復旧記念碑」があり、更に本堤中央部には平成二年建立の「大谷池改修記念碑」がある。

池から少し離れた福田原頂懸神社参道前には、昭和三十七年五

月に建立された「大谷池水害記念句碑」が立っている。この句碑正面には「大谷池乃潰えたる水に流されし 石の一津をここにとどむる ひろむ」と刻まれており、背面には被害状況が書かれている。

この句は、水害後五か年の間、家業を休んで日夜復興に尽力した平岩照治郎（当時福田原部落長）の妻ひろむの作である。句碑に使用している石を軽々と押し流してくるような大水害であったことが、誰が読んでもすぐ分かるように歌われている。句碑の序幕式は、水害後一七年目の昭和三十七年五月九日に、死者の慰霊祭とあわせて挙行された（『紀伊村誌』）。

大谷池の付近には、萩の名所で名高い地藏院萩原寺があり、五月の門前市、九月の萩まつりには、県内外から多くの人が訪れて賑わいを見せる。この雲辺寺山麓に広がる四〇〇ヘクタールの丘陵地である雲辺寺ヶ原は、第三章第二節に述べたごとく、旧陸軍第十一師団の砲兵実弾射撃場となった場所である。砲弾の着弾地点を観測する監酌所（哨）が残っている。厳しい干ばつの年には、軍に要請して、雨乞いのために大谷池の堤防付近に砲列をして、数日にわたって実弾射撃が行われたこともあるが、ここもまた、今では史跡広場として、平和なたたずまいをみせている。



## 四 治山・治水対策

山林及び河 大野原町の面積の約半分は山林である。国有林、川の保全 民有林及び公有林からなる山林は、戦後の資材不足を補う目的で大部分が伐採されたため、人工林・自然林とも若齢林が多い。加えて、人手不足から十分に手入れされていないところもあり、台風や集中豪雨などによって土石流や地すべり等の災害が発生することも考えられる状況になっている。

河川は、県管理の二級河川として杵田川九・二キロメートル、前田川（五郷ダムを含む）三・四キロメートル、海老濱川一・四キロメートル、粟井川一・〇キロメートル、大池川五・二キロメートル、福田川一・六キロメートル、唐井出川五・四キロメートルなどがある。これらのうち、杵田川及び前田川上流部は阿讃山地の急峻な場所が多く、ほとんどが和泉砂岩地帯であるが、部分的に崩壊しやすい箇所が点在している。これら二級河川については、毎年、河床整地等が行われており、流域面積に比べて川幅が狭い唐井出川については改良が進んでいる。

町管理の準用河川としては、有松川一・五キロメートル、井関谷川一・八キロメートル、白坂川支流一・一キロメートルがある。ほかに、有木川、石砂川、尾合谷川、志留谷川、流川などがある。いずれも危険箇所が多く、台風や集中豪雨などで被災した箇所が災害復旧事業で改修されている。

山林及び河川が以上のような状況であることから、急峻な山間部の危険地区については、防災工事や復旧治山で整備を図り、警戒避難体制を整えて、災害の防止に努めている。とりわけ、山間部の急傾斜地を流れる河川については、急傾斜地崩壊危険箇所を整備するなどして、土石流危険渓流対策を図っている。

ため池については、町・県・国などのさまざまな補助事業を活用して積極的に改修を進め、土地改良区と協力して保全に努めるなど、水資源の確保と二次災害の防止が図られている。

平成に入ってからの大野原町におけるため池の大規模改修は、平成二年三月に完了した大谷池本堤改修工事と、六年六月に完了した豊稔池堰堤の大規模改修工事がある。

大谷池の本 平成二年三月、県営ため池等整備事業として実施堤改修工事 されていた大谷池の本堤改修工事が完了した。

大谷池は、十五世紀後半に築造されて以来、数多くの造改築が行われてきた。昭和期にも、二十一年五月に副堤が決壊して死傷者が出るなどの被害を受け、副堤の全面改修が行われた。その後、副堤に漏水が見られたため、四十四～四十六年度に県営老朽ため池事業で副堤・余水吐・樋管等の改修が行われた。更に、本堤についても堤体全面からの漏水のほか、断面欠損・腰石積崩壊などが顕在化し、副堤決壊と同様の災害が発生する恐れが生じた。このため、五十九年度から本堤改修工事が行われていたものである。

### 豊稔池の大補修

豊稔池は、昭和二十一年の南海地震や相次ぐ台風に見舞われながらも、長期にわたり、利水・治水に多大な貢献を果たし、その命名に込められた「豊かな稔り」を下流の農地にもたらしてきた。しかし、築造から半世紀余りを経て、堤体各所にクラックや剥離が現れて漏水が生じるなど、老朽化が見られるに至ったことから、昭和五十八年八月、管理主体である豊稔池土地改良区は県に対して、補修工事実施についての調査を要請した。

これを受けて県は、翌五十九年度、六十年年度の二年にわたり県費調査を実施し、劣化の状況調査と補修工法の検討に入った。調査の結果、本格的な補修工事の必要が認められ、六十一年、「ため池等整備事業」として採択された。採択後、中国四国農政局所管の「県営等ダム技術検討会」で工法等について種々検討される中、新しく制度化された「県営防災ダム事業」(防災ため池工事)に変更されることとなり、六十二年、農林水産省に事業採択を申請。翌六十三年度に採択され、大規模な補修工事を実施されることになった。

補修工法については、豊稔池が学術的に評価の高い特殊な文化遺産であり、アーチ式石積ダムの景観を損なうことのないよう特に配慮が求められることから、堤体の貯水部側にコンクリート壁を張り付けるなどの工法が採用されることになった。

補修工事は、約二〇億円の総事業費を投じて、平成元年十月に着工、以降、毎年、水の需要期ではない冬期(十月～翌年三月)より、同町五郷で二八一ミリを記録、五郷地区では土砂が上水道施設・有松配水池を覆い、同日午後一時から水道が断水、約五〇世帯に影響が出るなどライフラインへの被害も広がった。

大きな被害が出た同地区では、十八日、五郷活性化センターに避難していた三七人が断水のため萩原の萩のふるさと会館へ避難先を変えた。

この局地的豪雨による県内の人的被害は、前述の大野原町の二人のほか、豊浜町一人、琴平町一人、観音寺市一人の計五人にのぼった。

また、県内の農業、土木関係などの推定被害金額は約九億六〇〇〇万円にのぼった。県によると、土砂流出で大野原町のミカン畑が被害を受けたのははじめ、観音寺市では水稲が冠水したほか、鶏舎が倒壊し、鶏約一万六〇〇〇羽が死ぬなど、農産物と家畜被害は推定で計約二八〇〇万円。施設関係では、大野原町などでため池の堤防決壊、山腹の土砂崩れなどによる推定被害額は三億六二〇〇万円。土木関係では河川の護岸や県道などの法面崩壊などで約五億七二〇〇万円の被害となった。

住居被害は、大野原町五郷地区で全壊一棟、半壊三棟、一部損壊計二棟、床上浸水二戸で、床上浸水は一市九町(観音寺市、財田町、豊中町、詫間町、山本町、高瀬町、三野町、豊浜町、多度津町、大野原町)で計六五五戸に達した。なお、濁流に襲われた落合自治会館は損壊が著しく、取り壊すことが決まった。

大野原町では、大野原川之江線が法面崩壊・路肩崩壊によって

六か月)を選んで施工され、五か年の歳月をかけて、六年三月に竣工を見た。同年六月五日、竣工式が平井県知事をはじめ関係者ら約三五〇名の参加を得て挙行された。

また、合わせて豊稔池周辺の緑豊かな自然や水辺空間を活用した利活用保全施設整備工事も平成五年度から二か年計画で実施され、翌六年度に完成、町職員から公募・命名された「遊水公園」の名で散策コースとして人々に愛されている。

### 平成十六年台風による被害

#### ▼台風一五号

平成十六年(二〇〇四)八月十七日、台風一五号の接近により、中・西讃地域を中心に局地的豪雨に見舞われた。大野原町五郷地区では、同日午後二時から三時までの一時間に五四ミリの最大時間雨量を記録、午後二時十五分には県に水防本部が設置された。

県西部の中で最も大きな被害を受けたのは大野原町で、十七日夕、五郷有木落合地区で、氾濫した前田川の濁流が落合自治会館に流れ込み、自主避難していた女性二人が犠牲となった。県西讃土木事務所によると、前田川の氾濫は、川の東側二か所で土砂崩れが発生し、二〇〇立方メートル以上の土石流で生じた大量の土砂や倒木が川に流入したことで、短時間に急激に増水したためと推定されるという。

豪雨は翌十八日も断続的に強く降り続き、県の集計では、降り始めから十八日午後六時までの雨量は、大野原町曼陀で二九九ミ

全面通行止めになったほか、林道五郷財田線などが法面が崩壊した。

八月十九日夜、県は、災害のおそれが解除されたとして水防本部を解散した。なお、県では被災者が出た市町に対し、浸水した家屋消毒の薬剤の配布、防疫対策、被災者に対する健康・メンタル面のケアをするよう指示した。

同日夜になって大野原町は避難勧告が解除され、避難所生活を余儀なくされていた落合地区の住民は、全員が避難所を出て帰宅。二十一、二十二日には、地域住民総出で復旧作業を続け、家屋にたまった土砂をすべて取り除いたが、住民らの疲労とストレスがピークに達した二十三日、県西部は再び大雨に見舞われた。この大雨は、台北の東海上を進む台風一七号の影響で、本州付近に停滞中の前線に向かって台風周辺の湿った空気が流れ込んだことによるもので、午後六時四十五分、高松地方気象台が中讃・西讃地域に大雨洪水警報を発令したのと同時に、県は水防本部を設置した。

大野原町では、先の台風一五号による集中豪雨で地盤が緩み、再び土砂災害などの危険があるとして、同日午後八時までに、被害の出た五郷をはじめ萩原、紀伊の三地区四二五世帯一五四七人に避難勧告を出した。避難勧告が解除されたのは翌朝のことであつた。

大野原町役場では二十三日、臨時の水防協議会を開き、土石流が発生する危険がある地域への立ち入り禁止の徹底や、避難勧告

を早期に出すことなどを決めた。

▼台風一六号

八月三十日、大型で非常に強い台風一六号の接近に伴い、県南部の山間部を中心に未明から大雨に見舞われた。台風一五号と一七号の影響による豪雨被害を相次いで受けたばかりの大野原町五郷地区では、その後、水に浸かった畳や床材を取り除き、温風機や大型扇風機を使って床下の土を乾燥させる作業を進めている矢先の大雨となった。

大野原町では、台風一六号の接近情報に神経をとがらせる一方、台風襲来に先立つ二十七日までに、五郷田野々地区に危険箇所を記した地図を全戸配布したのをはじめ、二十八日には、決壊が危惧されるため池や崩れた山の斜面をビニールシートで覆ったり、水路や家の前の浸水危険箇所に住民の協力で土嚢を積み上げなど、新たな災害を食い止めるべく行政・住民が一体となって警戒を強めた。

また、五郷ダムが水位を夏期の制限水位より二〇センチ下げたのをはじめ、中・西讃地域のほとんどのため池ではゆる抜きによる水量調整を行うなどして防災に備えた。

高松地方気象台は、三十日午前六時三十七分に、県全域に暴風、波浪警報を発令。県は警報を受け、水防本部を設置した。県全域に大雨・洪水・暴風・波浪・高潮警報が発令された同日夕までは、県内全市町に水防本部が設置された。午後六時半、地盤が緩んでいる西讃地域に土砂災害の危険性が高いとして、県水防

本部は、知事を本部長とする災害対策本部に切り替えられた。

三十日正午ごろ、豊浜町では女性が突風にあらわれて自宅一階の屋根から転落、死亡したほか、強風で転倒するなどして観音寺市と大野原町、山本町で計五人が軽いけがをした。

二度にわたる集中豪雨で最も被害が大きかった大野原町では、午前十時十五分、水防本部を設置。その一五分後の十時半には五郷地区など四二五世帯一五四七人に避難勧告を発令した。大野原町民にとって、八月十七日以来、二週間で三度目の避難となった。避難勧告は、三十日午後六時までに、大野原町のほか、観音寺市、詫間町の場地区など県下五市七町に出された。

台風一六号による県内の被害は広範に及び、農林水産物は、登熟期を迎えた水稲が県内全域で強風により倒伏したのをはじめ、高潮による冠水と合わせ、約七五〇ヘクタールが被害を受けた。野菜は、大野原町で青ネギ、キュウリに被害が出た。果樹は、強風により県全域でミカン、豊浜町でナシなど、被害は約八七〇ヘクタールに及んだ。農業の施設被害は、中・西讃地域の約四〇〇か所でイチゴやミニトマトなどのビニールハウスが破損した。

民家の建物被害は、県内で全壊一戸、半壊七戸をはじめ、一部損壊二二六戸を数える。大野原町では、強風で民家二一戸が一部損壊したほか、倉庫など全半壊八戸、公共施設五か所が軽微な破損をこうむった。

台風一五号と一六号合わせて農林漁業の被害総額は、七億九五

三〇万円、公共土木施設の被害総額は、二億八〇〇万円の甚大な被害となった。

▼台風二号

台風二号は、九月二十九日、鹿児島県串木町付近に上陸後、同日午後三時半すぎには、高知県宿毛市付近に、同八時半ごろ大飯府に再上陸した。この台風による被害は県内全域に及び、特に西讃地域を中心に、土砂崩れや浸水などの被害が相次いだ。

二十八日午後から降り始めた雨は二十九日深夜までに、観音寺市粟井で二五三ミリ、大野原町五郷で二四九ミリに達するなど八月十七日の集中豪雨に次ぐ降水量を記録した。大野原町では十六時二十五分水防本部を設置、十七時三十五分避難勧告を発令し、五郷地区全体と萩原、紀伊地区の一部約三四〇人が避難した。た

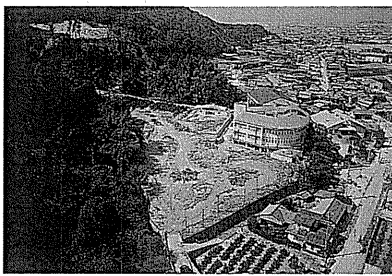


写真11 台風被害のようす (五郷小学校)



写真12 台風被害のようす (高尾・大造周辺)

び重なる豪雨によって軟らかくなっていた山の斜面はこの台風によって再び崩壊し、五郷地区の田野々、有木、海老濱、石砂の四集落計約一〇〇世帯が孤立状態に陥った。そのうえ電気や水道、電話などのライフラインも寸断されたため、ヘリコプターで飲料水や生活物資などを輸送した。

なお、田野々地区への道路は三十日夕方までに一部復旧し、残る三地区への道路も一日には復旧した。

この豪雨のため、五郷小学校では、校舎西側の高尾山の斜面が前回に続いて崩壊し、流れ込んだ土砂が約二八〇〇平方メートルの運動場やプールを覆い尽くした。また、通学路も随所で寸断されたため学校は休校とした。

五 渇水対策

平成六年 平成六年夏、日本列島は記録的な猛暑に見舞われの大渇水 だ。水需要が増大する夏に、各地の降水量は平年を大きく下回り、北海道から沖縄まで全国的規模の異常渇水が発生した。なかでも西日本の水不足は深刻で、厳しい断水や制限給水が各地で実施され、市民生活に大きな影響を及ぼした。

この年の気温は春から高めに推移し、夏は猛暑となった。六月の全国平均気温は平年に比べて軒並み上昇し、高松地方気象台多度津測候所調べによると、最高気温は七月に三八・五℃(平年三〇・五℃)、八月に三七・三℃(平年三一・〇℃)を記録し

た。これは、戦後の記録としては最も暑い夏である。

降水量は全国的に春頃から少ない状態が続き、特に梅雨期は極端に減少した。また、台風の影響が小さかったことなどから、六月の平均降水量が平年の五〇パーセント以下となった地域が多かった。高松地方気象台によると、香川県内の平年の降水量は一〇四九ミリだが、平成六年はわずか七二四ミリにとどまった。大きな河川をもたない香川県は、そもそも降水量の少ない瀬戸内海地方の中でも最も「水不足の県」といわれてきたが、この年は、高松地方気象台一〇二年間の観測史の中で最も少ない降水量を記録した年となった。文字どおり、「百年に一度の大渇水」、すなわち今世紀最大の干ばつとなったのである。

観測記録を次々と塗り替えたこの年夏の気象は日照時間にも顕著に表れ、平均日照時間は平年に比べ一三〇パーセント前後に達するなど平年を大幅に上回った。一方、平年を大幅に下回ったのが河川流量で、吉野川は二七・五五パーセントまで減少した。

異常渇水により全国の主要な農業関係ダム、ため池で最大一〇〇パーセントの取水制限が実施され、農業への影響も一部地域を除いて全国に及んだ。農作物は、水不足による水稲の立ち枯れや、灌漑施設が未整備の農地などで野菜や果実の肥大不良、落果などの被害を広がった。これらの被害は、水不足に加えて日照りが続いた八月に集中的に発生している。夏の猛暑とも重なったため、渇水、干ばつによる農作物の被害は日を追って拡大し、この年の農作物被害額は全国で約一四〇九億円に達した。

が被害に遭い、そのほか、被害は畜産にも及んだ。農林水産課の調査では被害総額は約二億円にのぼる。

事態が深刻さを増す中、行政が干害応急緊急対策事業に乗り出す。国、県は、農業団体が渇水対策として行っている井戸の掘削やポンプの新設事業に対し、国、県合せて六〇パーセントの補助を実施した。大野原町も、七月七日に渇水対策本部を設置、次いで七月十九日に議員全員協議会を開き、県の六〇パーセントの上に加え一〇パーセントを積み上げて事業の推進を図ることとした。その結果、町内では、四二八か所から要望が上がり、事業費は概算一億七〇〇万円余りに達した。

また、トイレの水にも事欠く異常な水不足から住民生活を守るには、農業用水を極限まで抑え、生活用水に回すという選択しかなく、これは農家にとって農作物収穫の成否をかけた極限の選択となった。厳しい節水を目的に、田の土の上を水が走る程度で給水を止める「走り水」と呼ばれる灌漑方式を復活させた。豊稔池土地改良区では、配水中の圃地に旗を立て、時間割に基づき箱入り時計を使い、時間がきたら水を止めるという徹底した節水灌漑を敢行した。更に、走り水灌漑のため水が十分に行き渡らない部分に対してはタンク車と動噴で灌漑を実施した。

大野原町の米作は、こうした農家の懸命の自助努力と香川用水の恩恵により、平年の一〇五パーセント豊作となった。水不足との闘いの歴史に育まれた知恵と努力が、農民を米の不作から救い、住民生活を断水から守ったといえよう。

渇水による農業への影響面積は、四国が、東北や北九州と並んで特に大きく、香川県では夏野菜や水稲などの立ち枯れや生育不良などの被害のほか、猛暑で家畜が死亡するなどの被害が出た。

農業用水の不足が深刻化する中、全国約五〇万ヘクタールの水田では、時間を決めて灌漑用水を順番に配水する「番水」などの節水管理が行われた。

「四国の水がめ」といわれる早明浦ダムも貯水量が著しく低下し、香川県だけに水を送れる状況ではなくなった。六月二十九日、早明浦ダムの貯水量が五〇パーセントまで低下したことにより始まった香川用水の取水制限は、十一月十四日の終息まで九回に及び、実に一三九日を記録した。七月にはカット率七五パーセントに達し、香川用水通水後二〇年間で最も厳しい取水制限となった。

大野原町の 高松地方気象台多度津測候所調べによると、平成 渇水被害 六年、大野原町の日照時間は二三九一時間（平年二〇七四時間）、降水量は六七八ミリ（平年一一三二ミリ）で、記録的な猛暑と極端な少雨がもたらした二十世紀最大級の大渇水は、農業立町といわれる大野原町も直撃、水稲をはじめ野菜、果樹、畜産に大きな被害を与えた。被害は広範に及び、野菜では、きゅうり、なす、ねぎなどの被害面積が二六ヘクタール、生育不良又は肥大不良も数多く出た。果樹では、みかんが一八八ヘクタールのうち二二〇ヘクタールが被害を受け、すももやキウイ、梨は一七ヘクタールが小玉であった。菊・茶は五ヘクタール余り

住民生活 猛暑の夏が過ぎた九月以降も、少雨傾向は依然とへの影響 して続いた。四国ではダムの貯水量がいつこうに回復せず、長期にわたって不自由な生活を余儀なくされた。大野

原町では夜間断水は最小限に抑えることができたが、九月に入り、大野原町の田野々簡易水道では水量が減り、強い日照りが続いたことから、源水にアオコが発生、同月十二日、十三日に濁りや臭気に活性炭処理を施した。処理した水を観音寺保健所に検査依頼するとともに、役場内に渇水対策委員会を開設、飲料水だけでなく下林浄水場の水を送ることに決め、その日から飲料水二〇立方メートルを給水車で田野々へ運搬した。十六日に飲料水には不適との検査結果が出たため、飲料水だけでなく、生活水すべてを下林浄水場から送り、田野々の住民には節水呼びかけた。香川用水が復活するまでの間、町民に節水呼びかける一方、日常生活に大きな影響を与えないよう、下林水源地から岡の宮配水池まで町の職員が交代で水の運搬等に積極的に取り組んだ。

この年の異常渇水は、そもそも降雨量の少ない大野原町に、改めて水管理の重要性を認識させるとともに、水管理をめぐる課題を突き付けるものとなった。上水道の六〇パーセント以上を香川用水に依存している大野原町は、このような渇水が再びくれば危機的な状況に陥る可能性が高く、香川用水への依存度をこれ以上高めることも望めない。今後、生活の高度化と工業誘致等によって上水道の需要の増加は必定であることから、広域的な上水道の水の確保は喫緊にして重要な課題である。その意味で、平成六年

の異常湧水は、大野原町だけでなく隣接市町との連携の中で自己水源を確保することの必要性を改めて問うものとなったといえる。

## 六 消 防

### 三豊広域消防

大野原町民の生命、身体、財産を火災から保護し、水害、地震などの災害を防除し、これらによる損害を軽減することを目的として、予防、警戒、鎮圧にあたる役目を担っているのが消防である。災害や事故による傷病者を医療機関に緊急輸送する救急業務も消防の仕事である。

このように、町民が安心して暮らすことのできる生活環境をつくるという、町づくりの基本的課題に取り組んでいる大野原町の消防には、常備消防として三豊広域消防があり、非常備消防として消防団が組織されている。

昭和四十八年、観音寺市と三豊郡九町が協力して災害を防ぐことを目的に、三豊地区広域消防組合が結成された。三豊広域消防の本部及び南消防署は観音寺市に置かれ、南消防署の下に第一分署と第二分署があり、第一分署が豊浜町と大野原町を、第二分署が山本町と財田町を受け持つことになった。

ちなみに、北消防署は高瀬町と豊中町を、その下の第三分署が詫間・三野・仁尾の三町を受け持っている。第一分署は豊浜町と大野原町の境の国道一一号沿いにあり、消防士が交代で常時出動

できるようにしている。

救急業務については、昭和六十年以降、二五〇件以内で推移していた出動件数は平成五年を境に漸増に転じていることから、救急技術や体制の高度化が求められており、機材の増強や救急医療機関との連携など、救急体制の整備が進められている(表12参照)。

### 大野原町消防団

大野原町消防団は、本部と八分団からなっており、分団ごとに屯所が置かれている。昭和六十年には消防団本部屯所と水防倉庫も完成した。各分団の管理地域は、第一分団(二四人)が小山地区、第二分団

表12 救急出動状況

	昭60	昭61	昭62	昭63	平元	平2	平3	平4
緊急出動件数	250	240	228	216	245	249	248	219
	平5	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12
緊急出動件数	249	256	270	278	285	309	315	325
	平13	平14	平15	「各課統計資料」より。				
緊急出動件数	333	323	363					

(二〇人)が上の段地区、第三分団(二〇人)が下組地区、第四分団(二〇人)が花稲地区、第五分団(二〇人)が中姫地区、第六分団(二五人)が萩原地区、第七分団(三〇人)が五郷地区、第八分団(三〇人)が紀伊地区となっている。消防団本部は団長等で一六人である。

消防団は非常備ではあるが、火災に備えて消火訓練やポンプ車の手入れを行い、町内を巡回して消火栓や防火水槽の点検を行